

もっと笑顔でつながって
～江南区ふれあい・ささえあいプラン～

江南区地域福祉計画

江南区地域福祉活動計画

2021-2026



令和3年3月

新潟市江南区役所
新潟市江南区社会福祉協議会

江南区長 米山 弘一



人口減少、少子・超高齢化、一人暮らし高齢者の増加、地域社会での人間関係の希薄化など、私たちが生活する地域社会では複雑かつ多様な問題があります。また、新型コロナウイルス感染症の発生により生活様式が大きく変わるなど、様々な制約や不安が生じています。

このような中、地域の様々な課題について地域住民や福祉関係者が情報を共有し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」を基本理念とした「江南区ふれあい・ささえあいプラン2021-2026」を策定しました。

計画の策定にあたっては、地区別・テーマ別の座談会を開催し、6年間の振り返りと今後の具体的な取り組みについて区民の皆さまや福祉関係者の方々から活発なご議論をいただくとともに、推進委員会で策定作業を進めてきました。

今後は、この計画を着実に推進していくため、地域・区社会福祉協議会・区役所などが連携・協働して一丸となって取り組みをすすめて参りますので、区民の皆さまには、地域の福祉活動にさらなるご協力とご参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました推進委員会の皆さまをはじめ、座談会などにおいて、たくさんの貴重なご意見を頂きました多くの区民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

江南区社会福祉協議会 会長 今井 宏樹



平成21年の第1期江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画策定から12年が経ち、いよいよ第3期の計画となりました。この間に社会情勢が大きく変容し、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、高齢者等の社会的孤立がさらに進み、多発する自然災害や未知の感染症等への備えなど、地域生活課題は、より一層多様化、複雑・深刻化しています。

これらを踏まえ、本計画では、基本理念「みんなで支えあい、安心して暮らせるまち“江南区”」の実現のため、「5つの基本目標」及び「地区別計画」・「テーマ別計画」を定めて、取組を進めていくこととしています。

私ども江南区社会福祉協議会としましても、これらの理念・目標の実現のため、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、社会福祉法人などの関係機関・団体、そして区民の皆様との「連携・協働の場」のさらなる創出・活性化に努めてまいりますので、なお一層の地域福祉活動へのご参画及びご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました「本計画推進委員会」の皆様、貴重なご意見をいただきました多くの区民の皆様心から感謝とお礼を申し上げます。

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは	2
(1) 地域福祉計画とは	2
(2) 地域福祉活動計画とは	2
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定	2
3 計画の期間	3
4 計画の位置付け	3
(1) 法的位置付け	3
(2) 市計画と区計画	3
5 計画の推進と評価の体制	4
(1) 計画の推進	4
(2) 評価の体制	4
第2章 江南区の現状	5
1 江南区の概要	5
(1) 江南区の地勢	5
(2) 江南区の成り立ち	5
2 統計からみた江南区	6
(1) 人口・世帯数	6
(2) 高齢者人口・高齢化率と要介護度別認定者数	7
(3) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移	7
(4) 学校別児童数とひまわりクラブ加入児童数の推移	8
3 アンケート結果からみた江南区	9
(1) より住みやすい地域となるための必要条件	9
(2) 近所同士の挨拶の実施状況	11
(3) 福祉に関する関心事	12
(4) ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件	14
第3章 江南区地域福祉計画	15
1 基本理念	15

2	5つの基本目標	15
3	具体的な取り組み	18
第4章	地区別計画	22
1	曾野木地区	22
2	両川地区	25
3	大江山地区	28
4	横越地区	31
5	亀田小学校区	34
6	亀田東小学校区	37
7	亀田早通小学校区	40
8	亀田西小学校区	43
第5章	テーマ別計画	46
1	高齢者	46
2	障がいのある人	50
3	子ども	54
4	ボランティア	58
資料編		63
1	江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画策定経過	64
2	江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会開催要綱	69
3	江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員名簿	70
4	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」地区別小委員会委員名簿	71
5	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」テーマ別小委員会委員名簿	71
6	江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会事務局名簿	71
7	各種地域福祉データ	72
	用語解説	77

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、少子化や超高齢化が進み、一人暮らし高齢者の増加、地域社会での人間関係の希薄化や生活様式の多様化など、福祉の問題は、複雑化しています。従来、高齢者の介護や子育ての担い手の中心は家族でしたが、核家族化や少子高齢化、家族形態の多様化の中で、現実問題として家族だけで支えることが難しくなってきました。

市では高齢者福祉や子育て支援などのさまざまな行政サービスを行っていますが、公的なサービスだけでは対応が困難な方や、自ら助けを求められず公的サービスの利用につながらない方への対応も必要な状況になっています。そのため、多様化する地域における生活課題を解決するためには、「助けあい、ささえあい」の気持ちを基本とした「地域のしくみ」が必要です。

そこで、地域における「ささえあい」のしくみづくりを通じて、地域住民の自主的・積極的な参加と地域活動団体・福祉事業者・社会福祉協議会・行政の協働のもとに“安心して暮らせるまちづくり”を目的として平成21年に第1期計画を策定し、平成24年に「見直し版」、平成27年に第2期計画を策定し、このたび地域福祉を取り巻く環境のさらなる変化に対応するため、新しい地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。

2 区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

(1) 地域福祉計画とは

支援を必要とする地域住民を地域全体で支え、だれもが住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活が送れるようなしくみをつくる行政計画です。

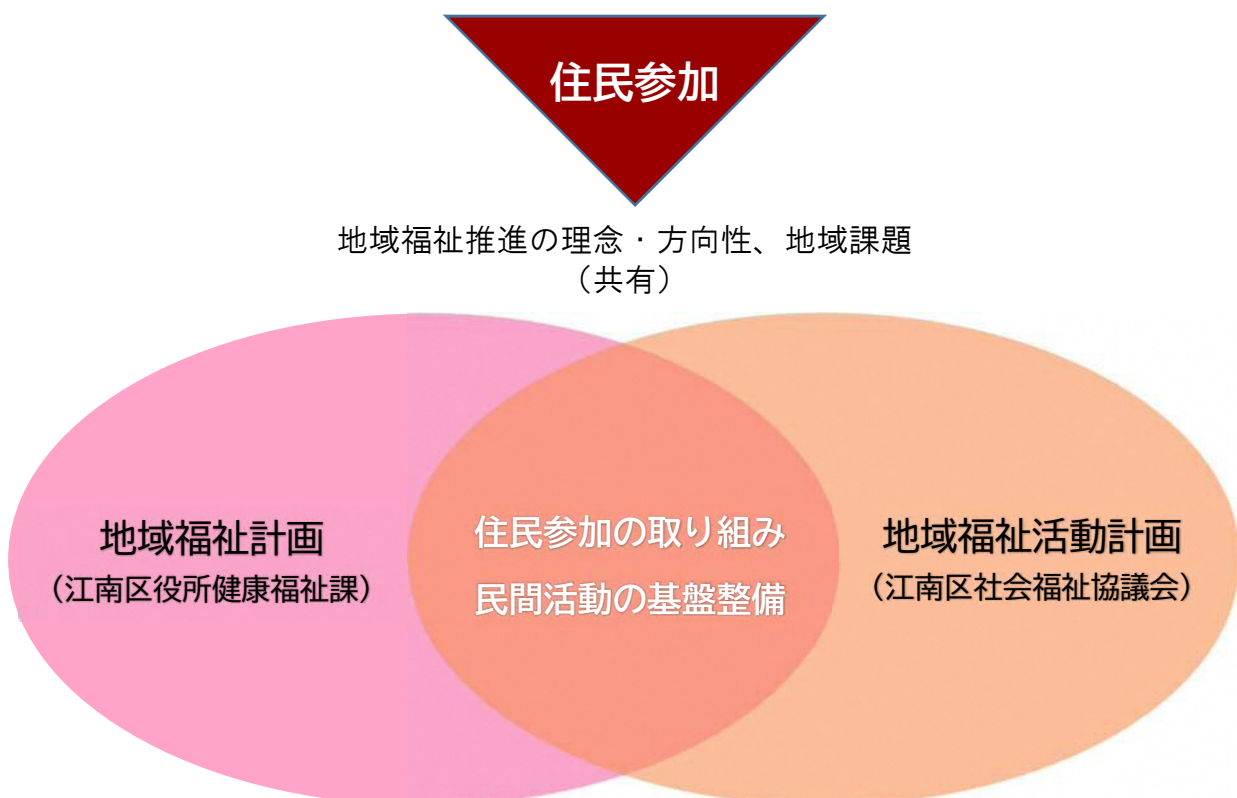
(2) 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定

両計画は地域福祉の推進を目指すものであり、両計画の策定にあたっては内容を一部共有したり、策定過程を共有するなど相互に連携することが重要であり、お互いに補完・補強しあう関係にあることから、区と区社会福祉協議会の協働により計画を策定しました。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係 (イメージ図)



3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度～8年度の6年間としました。なお、取り組みの実施状況や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

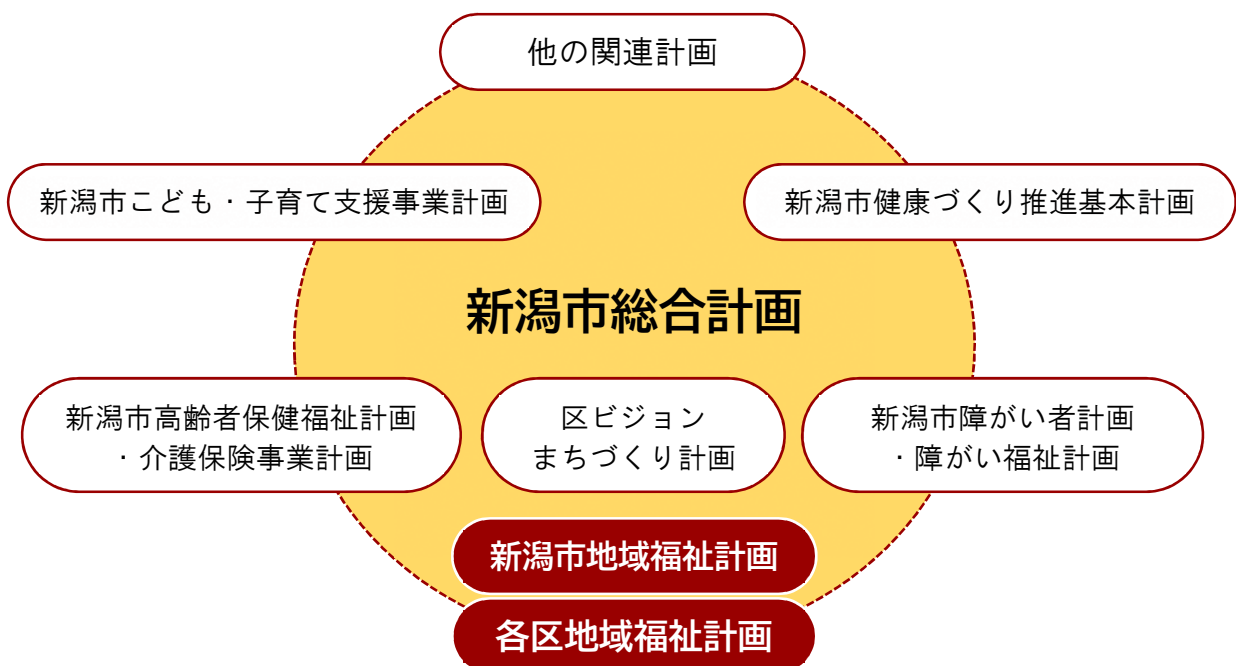
4 計画の位置付け

(1) 法的位置づけ

社会福祉法第107条（平成15年4月1日施行）に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

(2) 市計画と区計画

- 市計画 新潟市総合計画の下、高齢者、障がい者、児童といった対象ごとに計画が策定されています。それらと整合性及び連携を図り、新潟市地域福祉計画（全体計画）が令和3年3月に策定されました。
- 区計画 市計画（全体計画）の基本的理念を踏まえ、より地域密着型の計画とするため、地区での座談会など多くの区民が参加し検討したものです。また、「江南区ビジョンまちづくり計画」を踏まえた計画です。



5 計画の推進と評価の体制

(1) 計画の推進

江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画は、区民・各種団体・区社会福祉協議会・区役所が、それぞれの役割を考え、できることを明確にし、協働して推進していきます。

(2) 評価の体制

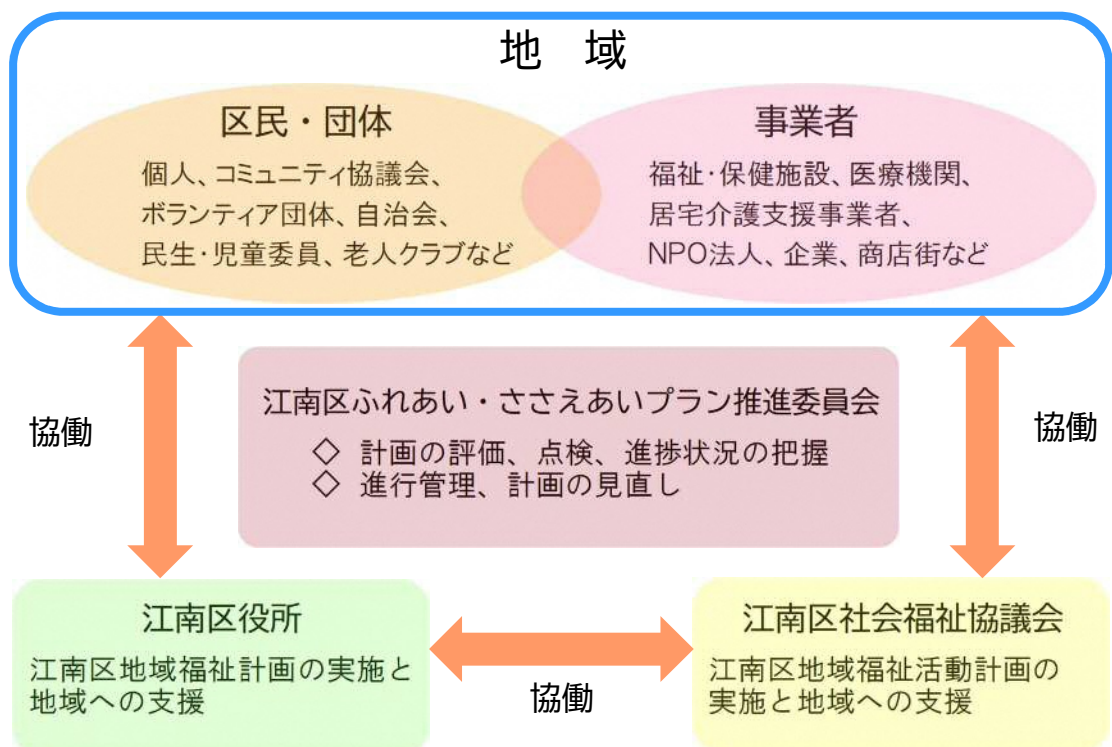
「江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会の運営」

<目的>

区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進には住民等が中心となって、地域の福祉を推進していく「地域の力」が必要となります。また、「地域の力」が十分発揮できるよう「区役所」や「区社会福祉協議会」が積極的に支援することも重要となります。

このため、「江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会」を設置し、地域住民等と協働で計画を推進し、また計画に対する様々な活動の進捗状況を把握し、計画に対する評価を行いつつ、進行管理、計画の見直しを行っています。

江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会 イメージ図



第2章 江南区の現状

1 江南区の概要

(1) 江南区の地勢



江南区は、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川、日本海東北自動車道に囲まれ、面積は75.46平方キロメートルで新潟市のほぼ中心に位置し、西蒲区以外の全ての区と阿賀野市に接しています。

土地は平坦で海拔0メートル地帯が多く、かつては、河川の氾濫などで幾多の浸水被害がありましたが、河川改修や土地改良事業により、広大な優良農地へと生まれ変わり、水稻を基幹とし、そ菜、果樹、花きを加えた多様な農産物を供給する都市近郊型農業が営まれています。

また、交通の要衝として、北陸道、磐越道、日東道の高速道路をはじめ、国道49号・国道403号、主要地方道など広域幹線道路やJR信越本線などが通り、その利便性をいかした街づくりが進んでいることから、工業団地や大型ショッピングセンターも多く、居住地にも恵まれる一方、水と緑豊かな河川や農村空間が広がる、都市と農村のアメニティを享受できる地域となっています。

(区ビジョンまちづくり計画より)

(2) 江南区の成り立ち

江南区は、昭和32(1957)年に新潟市に合併した、曾野木・両川・大江山地区と平成17年に新潟市と合併した亀田・横越地区の5地区で構成されており、平成19年4月1日の政令市移行に伴い誕生いたしました。

2 統計からみた江南区

(1) 人口・世帯数

● 人口

(単位:人/世帯数:世帯)

市・区	男	女	合計	世帯数
新潟市	378,500	407,506	786,006	341,240
江南区	33,333	35,118	68,451	27,353

※令和2年3月31日現在住基人口(年齢基準日:令和2年4月1日)

● 人口構造

(単位:人/割合:%)

区分	14歳以下	15~64歳	65歳以上	合計
人数	8,888	39,390	20,173	68,451
割合	13.0	57.5	29.5	100.0

※令和2年3月31日現在住基人口(年齢基準日:令和2年4月1日)

● 人口の推移

(単位:人)

市・区	区分	人口	男	女
新潟市	平成26年	803,336	386,654	416,682
	令和2年	786,006	378,500	407,506
	増減	▲ 17,330	▲ 8,154	▲ 9,176
江南区	平成26年	69,313	33,610	35,703
	令和2年	68,451	33,333	35,118
	増減	▲ 862	▲ 277	▲ 585

(住基人口より)

● 世帯数の推移

(単位:人)

市・区	区分	世帯数	人口	1世帯あたり人口
新潟市	平成26年	324,633	803,336	2.47
	令和2年	341,240	786,006	2.30
	増減	16,607	▲ 17,330	▲ 0.17
江南区	平成26年	25,649	69,313	2.70
	令和2年	27,353	68,451	2.50
	増減	1,704	▲ 862	▲ 0.20

(住基人口より)

(2) 高齢者人口・高齢化率と要介護度別認定者数

● 高齢者人口・高齢化率

(単位:人/高齢化率、比率:%)

市・区	総人口	65歳以上人口		合計	高齢化率	65歳以上のみ	
		男	女			世帯数	比率
新潟市	786,006	99,199	132,214	231,413	29.4	96,034	28.14
江南区	68,451	8,830	11,343	20,173	29.5	7,667	28.03

※令和2年3月31日現在

● 要介護度別認定者数の推移

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	介護計
H25	400	510	910	514	630	556	490	449	2,639
R1	423	583	1,006	609	693	603	555	444	2,904

※H25、R1どちらも年度末現在

(3) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

● 身体障害者手帳所持者数

(単位:人)

年度	視覚	聴覚 平衡機能障害	音声・言語 そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
H25	163	244	41	1,585	580	2,613
R1	177	275	61	1,456	660	2,629

※H25、R1どちらも年度末現在

● 療育手帳所持者数

(単位:人)

年度	A(重度)	B(中軽度)
H25	179	261
R1	201	330

※H25、R1どちらも年度末現在

● 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位:人)

年度	1級	2級	3級	合計
H25	61	260	28	349
R1	63	468	47	578

※H25、R1どちらも年度末現在

(4) 学校別児童数とひまわりクラブ加入児童数の推移

● 小学校別・児童数推移 (H26・R2)

(単位:人)

小学校	小学校児童数		児童数増加率
	H26	R2	R2/H26
曾野木	316	351	111.08 %
東曾野木	213	187	87.79 %
両川	126	116	92.06 %
丸山	255	227	89.02 %
大淵	123	141	114.63 %
横越	617	600	97.24 %
亀田	481	497	103.33 %
亀田東	819	735	89.74 %
早通	180	162	90.00 %
亀田西	567	654	115.34 %
合計	3,697	3,670	99.27 %

(学校基本調査より)

● ひまわりクラブ加入児童数の推移

(単位:人)

クラブ名	平成26年度	令和2年度
東曾野木ひまわりクラブ	39	41
曾野木ひまわりクラブ	72	124
両川ひまわりクラブ	42	49
丸山ひまわりクラブ	61	69
大淵ひまわりクラブ	25	41
横越ひまわりクラブ	121	215
亀田ひまわりクラブ	111	155
亀田東ひまわりクラブ	192	194
亀田西ひまわりクラブ	142	239
早通ひまわりクラブ	31	70
合計	836	1,197

3 アンケート結果からみた江南区

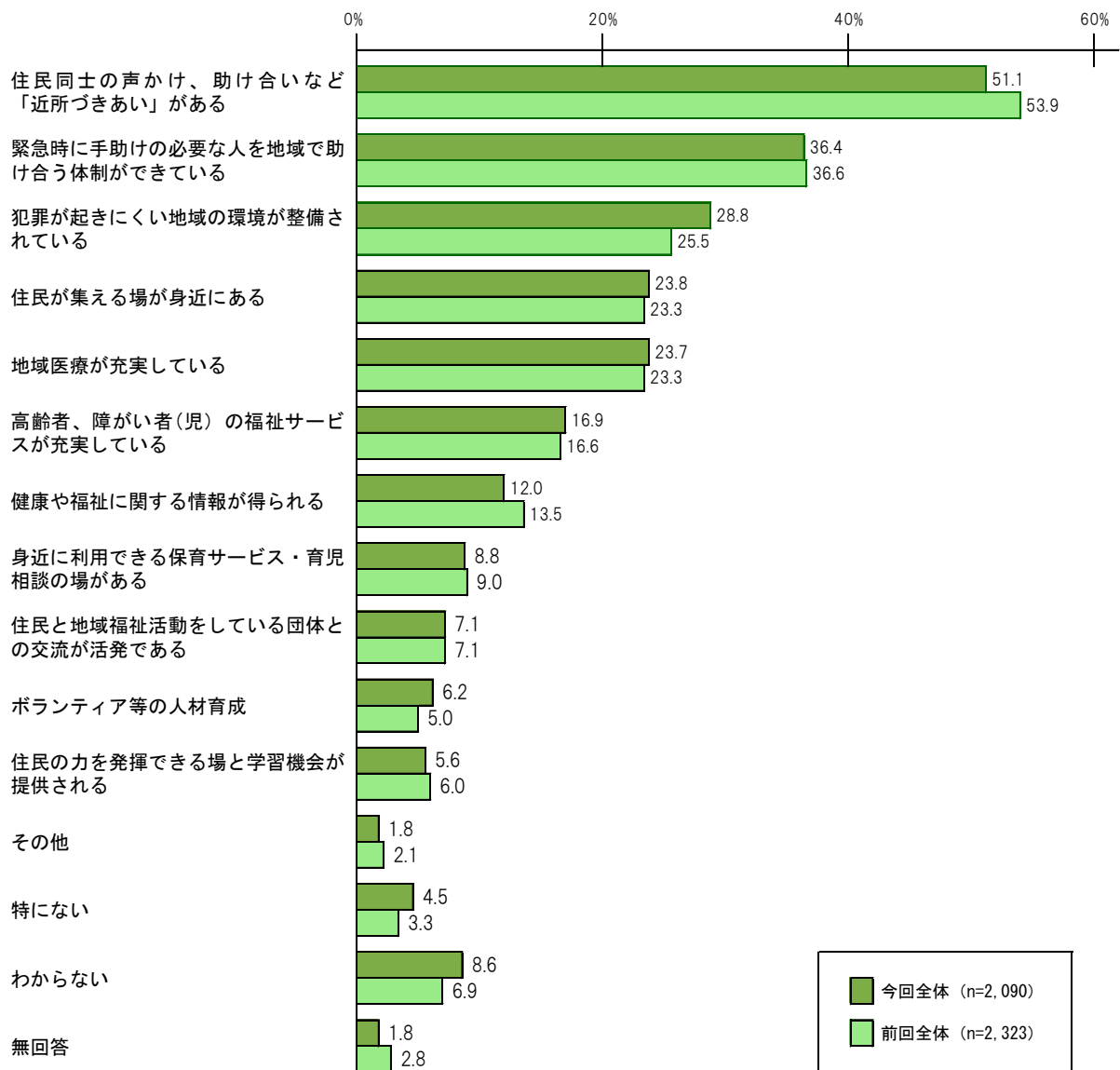
＜令和元年度新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書より抜粋＞

(1) より住みやすい地域とするための必要条件

問 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

＜回答結果＞

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」の割合が50%強と最も高い。次いで、「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」の割合が30%台で続く。



また、全ての区で「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」の割合が最も高い。

	北区 (n=194)	東区 (n=330)	中央区 (n=457)	江南区 (n=195)	秋葉区 (n=209)	南区 (n=101)	西区 (n=428)	西蒲区 (n=167)
住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある	44.8	48.5	48.8	53.3	56.9	51.5	54.2	53.3
緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	35.6	37.0	35.4	35.4	41.6	30.7	39.7	29.3
犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	30.4	32.1	28.4	28.2	34.9	25.7	28.5	18.6
住民が集える場が身近にある	19.1	23.3	25.4	19.0	22.0	30.7	22.9	32.3
地域医療が充実している	23.7	24.8	23.4	20.5	23.4	25.7	23.8	23.4
高齢者、障がい者(児)の福祉サービスが充実している	19.6	17.0	20.6	15.9	15.3	10.9	15.4	13.8
健康や福祉に関する情報が得られる	11.9	13.9	14.0	8.7	10.0	8.9	10.3	15.0
身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	7.2	12.1	9.4	8.7	6.7	7.9	8.2	7.2
住民と地域福祉活動をしている団体との交流が活発である	5.2	5.5	7.9	8.7	9.1	5.9	7.2	6.6
ボランティア等の人材育成	8.8	3.9	9.2	5.1	5.3	4.0	5.8	4.2
住民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	7.2	4.5	6.1	6.2	3.3	3.0	5.1	9.0
その他	3.6	0.0	2.0	1.5	2.9	2.0	2.1	0.6
特にない	3.6	4.5	3.5	6.7	3.8	9.9	3.0	6.6
わからない	8.2	9.4	7.2	12.3	5.7	5.0	9.1	11.4
無回答	1.5	2.1	1.1	1.0	1.9	3.0	1.4	3.0

(2) 近所同士の挨拶の実施状況

問 あなたは、ご近所同士で挨拶をしていると思いますか。(○は1つだけ)

＜回答結果＞

「いつもしている」の割合が最も高く44.6%、次いで「だいたいしている」の割合が40.9%であり、挨拶をしている人の割合は85.5%である。

江南区では、「いつもしている」が40.5%、「だいたいしている」が43.1%で挨拶をしている人の割合は83.6%と全体よりも低い状況である。

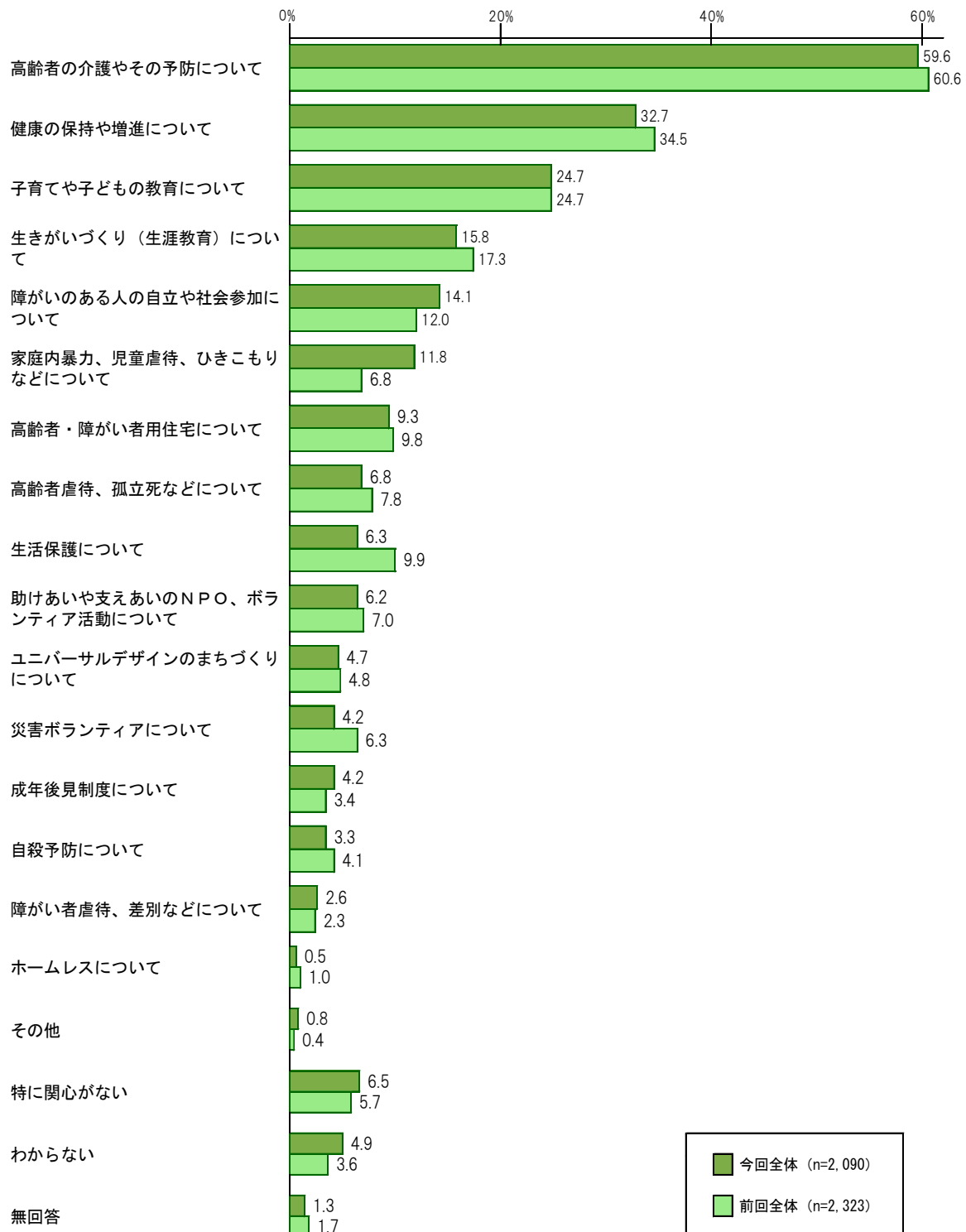
	いつも している	だいたい している	あまり していない	していない	わからない	無回答
全体 (n=2,090)	44.6	40.9	10.0	3.2	0.7	0.7
	85.5		13.2		1.4	
北区 (n=194)	45.4	39.7	11.9	2.1	1.0	0.0
	85.1 (5)		14.0 (3)		1.0 (6)	
東区 (n=330)	43.3	39.7	11.5	3.6	0.9	0.9
	83.0 (7)		15.1 (2)		1.8 (2)	
中央区 (n=457)	40.5	42.5	10.9	4.6	0.2	1.3
	83.0 (7)		15.5 (1)		1.5 (4)	
江南区 (n=195)	40.5	43.1	8.7	5.1	1.0	1.5
	83.6 (6)		13.8 (4)		2.5 (1)	
秋葉区 (n=209)	48.8	38.8	9.1	1.9	1.0	0.5
	87.6 (3)		11.0 (6)		1.5 (4)	
南区 (n=101)	49.5	42.6	5.9	2.0	0.0	0.0
	92.1 (1)		7.9 (7)		0.0 (8)	
西区 (n=428)	44.9	41.6	10.0	3.0	0.2	0.2
	86.5 (4)		13.0 (5)		0.4 (7)	
西蒲区 (n=167)	53.3	37.7	6.6	0.6	1.8	0.0
	91.0 (2)		7.2 (8)		1.8 (2)	

(3) 福祉に関する関心事

問 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか。(〇は3つまで)

<回答結果>

「高齢者の介護やその予防について」の割合が約60%と最も高く、次いで「健康の保持や増進について」の割合が30%強と高い。



また、各地区とも「高齢者の介護やその予防について」や「健康の保持や増進について」が多い回答であり、地区による顕著な差は見られない。

江南区では、「子育てや子どもの教育について」「障がいのある人の自立や社会参加について」が他の地区と比べて割合が高い。

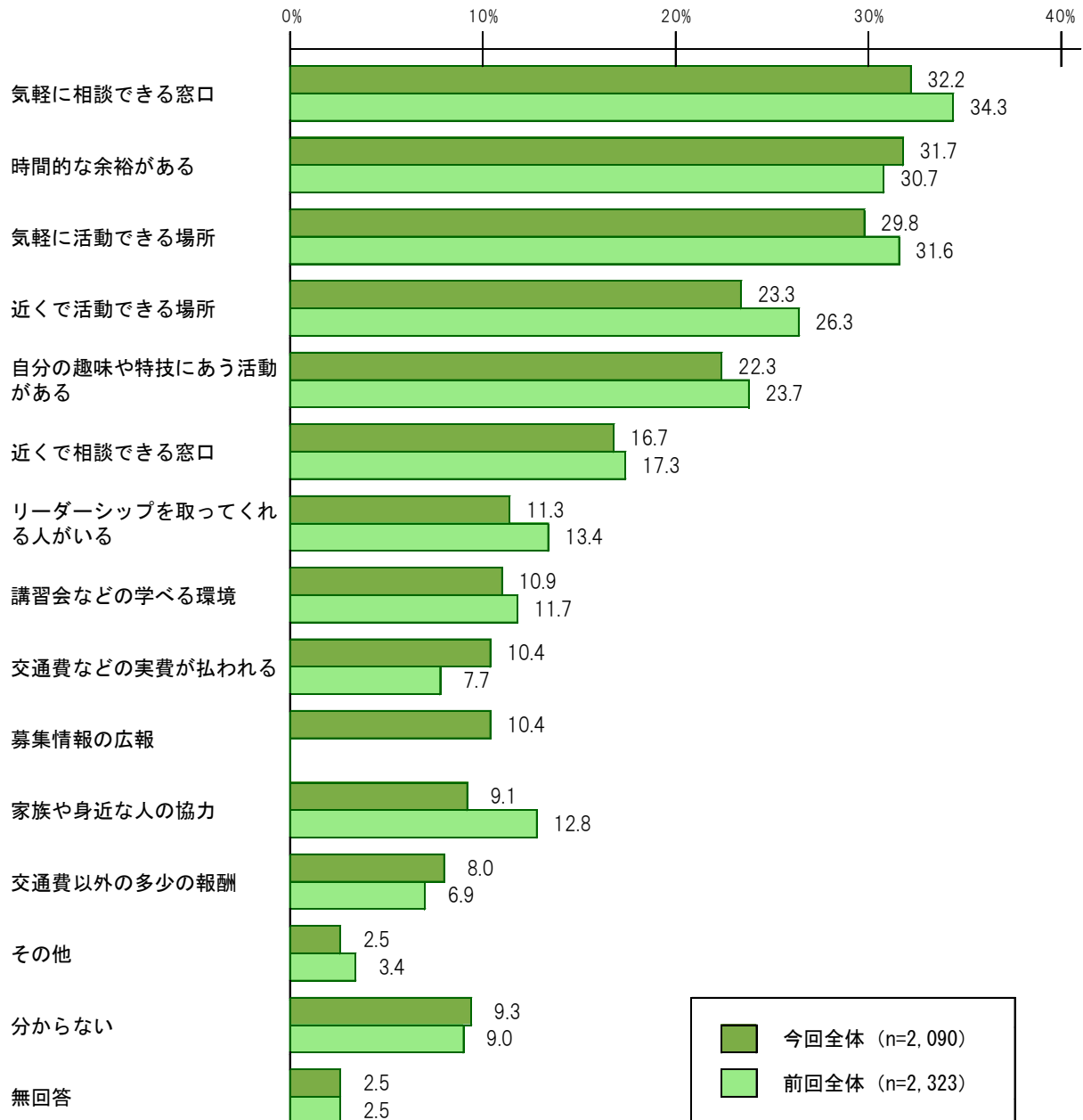
	北区 (n=194)	東区 (n=330)	中央区 (n=457)	江南区 (n=195)	秋葉区 (n=209)	南区 (n=101)	西区 (n=428)	西蒲区 (n=167)
高齢者の介護やその予防について	61.3	59.4	59.3	59.5	60.8	60.4	58.6	60.5
健康の保持や増進について	34.5	30.3	33.7	29.7	35.4	35.6	32.2	31.1
子育てや子どもの教育について	21.1	23.0	24.1	27.2	34.0	22.8	24.3	22.8
生きがいづくり（生涯教育）について	18.0	13.9	18.2	17.4	13.4	12.9	14.7	16.2
障がいのある人の自立や社会参加について	11.9	12.7	16.0	15.9	12.0	14.9	15.7	11.4
家庭内暴力、児童虐待、ひきこもりなどについて	11.3	12.7	12.9	10.8	12.0	6.9	11.9	10.2
高齢者・障がい者用住宅について	7.2	12.1	9.6	9.7	4.8	7.9	10.0	9.6
高齢者虐待、孤立死などについて	5.7	7.0	7.9	8.2	6.7	2.0	7.0	6.0
生活保護について	5.7	7.3	7.7	4.6	6.7	5.0	4.7	7.2
助けあいや支えあいのNPO、ボランティア活動について	6.7	5.8	6.6	7.7	3.3	2.0	6.8	8.4
ユニバーサルデザインのまちづくりについて	3.1	5.8	5.0	3.6	4.3	2.0	6.8	2.4
災害ボランティアについて	3.6	3.6	5.0	3.6	3.3	6.9	3.3	6.6
成年後見制度について	1.0	5.2	5.3	1.5	3.8	2.0	5.1	4.8
自殺予防について	2.6	3.9	3.9	3.1	2.4	5.9	3.7	0.0
障がい者虐待、差別などについて	2.6	1.5	3.9	3.1	1.4	2.0	2.6	2.4
ホームレスについて	0.0	1.2	0.4	0.5	0.0	0.0	0.7	0.0
その他	0.0	0.9	0.7	2.1	1.4	0.0	0.2	1.2
特に関心がない	6.7	6.7	6.6	6.7	5.3	11.9	5.4	6.6
わからない	6.2	3.6	4.2	4.1	5.7	8.9	4.7	6.6
無回答	1.5	0.9	1.5	1.5	1.9	0.0	1.2	1.2

(4) ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件

問 あなたは、ボランティアは保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が必要だと考えますか。(〇は3つまで)

<回答結果>

「気軽に相談できる窓口」の割合が30%強で最も高く、「時間的な余裕がある」と「気軽に活動できる場所」が続く。



第3章 江南区全体計画

1 基本理念

江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画の基本理念を次のとおりとします。

みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”

2 5つの基本目標

基本理念を達成するために、5つの基本目標を掲げます。

基本目標

1

地域福祉のネットワークづくり 【つながり】

地域での困りごとに気づき、支援につながるよう、人と人、活動と活動をつなぐネットワークづくりを進めます。

基本目標

2

相談体制と適切な情報提供体制づくり 【情報】

いつでも気軽に相談でき、必要な人に必要な情報がわかりやすく情報提供できる仕組みをつくります。

基本目標

3

身近な地域の「交流の場」づくり 【場所】

だれもがいつでも気軽に立ち寄れる場づくりを進めます。

基本目標

4

地域の福祉力を高める人材づくり 【人材】

だれもが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動を広げるしくみをつくり、人材の育成と地域の福祉力を高めます。

基本目標

5

安心・安全に暮らせる地域づくり 【安心】

災害、虐待などの緊急時に対応できるように、「地域のしくみ」づくりを進めます。

基本理念

みんなで、ささえあい

5つの基本目標

地域福祉の
ネットワークづくり
【つながり】

相談体制と適切な
情報提供体制づくり
【情報】

地区

曾野木地区 愛と絆を大切に、明るく元気なまち！

- ・地域の交流の輪を深めよう！
- ・ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！
- ・安心・安全なまちをつくろう！

両川地区 隣近所が助けあい、だれもが住みやすい元気なまち！

- ・笑顔であいさつ！隣近所で助けあえる地域にしよう！
- ・ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！
- ・子どもたちが安心して住める地域をつくろう！

大江山地区 隣近所の助けあい、ささえあいのある安心なまち！

- ・元気はつらつ、健康な地域にしよう！
- ・助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！
- ・災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！

横越地区 地域みんなが、助けあい、安心・安全に暮らしていくことのできるまち！

- ・地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！
- ・地域で子どもを育て、若者を支援しよう！
- ・地域での見守り・助けあいを充実させよう！

テーマ

高齢者 住み良いこのまちで、地域とつながり、
ずっと健康で安心して暮らしていけるようにしよう！

- ・地域で支えあい、助けあえる関係をつくろう！
- ・地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！
- ・地域でできる介護予防や支援の活動を充実させよう！

障がいのある人 わかりあい、ふれあい、信頼でつながり、
障がいのある人と共に安心して暮らせるまち！

- ・障がいのある人を理解し、交流できる環境をつくろう！
- ・ネットワークをつくろう！
- ・障がいのある人が地域で活躍できる環境をつくろう！

安心して暮らせるまち “江南区”

身近な地域の
「交流の場」づくり
【場所】

地域の福祉力を高める
人材づくり
【人材】

安心・安全に暮らせる
地域づくり
【安心】

別目標

亀田
小学校区

隣近所が助けあい、だれもが気軽に交流できるまち！

- ・ 隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！
- ・ だれもが気軽に交流できる場をつくろう！
- ・ 地域ぐるみで子育て、要支援者等を支援しよう！

亀田東
小学校区

つながり、ささえあうやさしいまち！

- ・ だれもが、交流できるまち！
- ・ だれもが、助けあうまち！
- ・ あいさつは、コミュニケーションの第一歩！

早通
小学校区

隣近所が助けあい声をかけあう、明るく笑顔で多世代交流のあるまち！

- ・ あいさつで交流のあるまちをつくろう！
- ・ 安心・安全のネットワークをつくろう！
- ・ 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

亀田西
小学校区

隣近所が助けあい声かけあう、多世代交流のあるまち！

- ・ あいさつで交流のあるまちをつくろう！
- ・ 安心・安全のネットワークをつくろう！
- ・ 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

別目標

子ども

子どもたちの心とからだを育てるため、
笑顔と信頼で一緒につなごう！

- ・ 世代を超えて交流しよう！
- ・ 子育てしやすい環境をつくろう！
- ・ 子どもたちが育つ力をはぐくもう！

ボランティア

ボランティアの裾野が広がり、楽しく、
人と人とのつながりのあるところ豊かなまちにしよう！

- ・ ボランティア活動を支える拠点を活用しよう！
- ・ ボランティア活動の情報を分かりやすく発信しよう！
- ・ 地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！

3 具体的な取り組み

計画の基本目標達成のためには、①コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、隣近所、自治会・町内会、民生委員児童委員などの地域組織やNPO、ボランティア、社会福祉法人・福祉施設などの民間組織、②地域福祉を推進する中心的団体である区社会福祉協議会、③公的福祉サービスの担い手であり、地域や民間の地域の福祉活動を支援する区役所の3者が、それぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して活動する必要があります。

基本目標 1 地域福祉のネットワークづくり 【つながり】

地域・民間

- ① 住民同士の日常的なあいさつや声かけによるつながりから、お互いに手助けや見守りができるような関係をつくりまします。
- ② 地域住民が地域の活動や行事に積極的に参加して、交流を深め、地域で支援を必要とする人を見守り、ささえあう関係をつくりまします。
- ③ コミュニティ協議会と地域団体・組織の連携をより強めて、地域生活課題に取り組むしくみをつくりまします。
- ④ 区内の福祉関係施設や地域福祉活動を行う関係者と地域住民が交流し、協働できるネットワークをつくりまします。

区社会福祉協議会

- ① 地域懇談会や支え合いのしくみづくり会議などをおして、地域住民の顔の見える関係づくり、ささえあいの仕組みづくりを進めます。
- ② コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ、地域ボランティアなどと連携し、協働して地域福祉活動の推進、ネットワークづくりを支援します。
- ③ 福祉専門職や関係機関などとのネットワークを活かし、連携・協働を深め、複雑化・複合化した地域生活課題の解決にあたります。

区役所

- ① 区内の医療機関・福祉施設や地域福祉活動を行う関係者のネットワークづくりを支援し、医療、介護、生活支援等が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の推進に努めます。
- ② 自治会・町内会、民生委員児童委員、コミュニティ協議会などの活動を支援し、連携して地域福祉の推進に努めます。
- ③ 区内の福祉活動を広く周知するとともに、支援が必要な人と必要ない人、多世代の人などが、相互に理解し、協力しあえる機会をつくりまします。

基本目標 2 相談体制と適切な情報提供体制づくり 【情報】

地域・民間

- ① 地域で生活や福祉に関する困りごとなどの相談ができるしくみを検討します。
- ② 福祉施設や地域福祉活動を行う関係者が、各自の情報を地域に周知します。

区社会福祉協議会

- ① 地域住民のだれもが、生活における困りごとなどをいつでも気軽に相談でき、解決できるような地域づくりを進めます。
- ② 地域福祉活動を広く知ってもらうために、多様な広報手法を活用するなど、情報発信力の強化に努めます。
- ③ 地域共生社会の実現に向けた理解を広げ、参加を促進するための広報・啓発活動を進めます。

区役所

- ① 気軽に相談できるさわやかな窓口であると同時に、専門性を持つ的確に対処できる相談窓口の体制を整えます。
- ② 各種福祉ガイドブックの発行、区だより・ホームページでの情報発信など、必要な人に必要な情報が届くように努めます。

基本目標 3 身近な地域の「交流の場」づくり 【場所】

地域・民間

- ① コミュニティ協議会、自治会・町内会、学校の行事などを通して、多世代交流を図ります。
- ② 福祉施設と地域のふれあい事業を行うなど、地域との交流に努めます。
- ③ 地域でできる、交流や外出のための交通手段の確保について検討します。
- ④ 地域の茶の間(いきいきサロン)・子育てサロンなどを運営し、地域交流の場をつくります。
- ⑤ 既存施設や空き家などを有効活用した交流の場や活動拠点づくりを検討します。

区社会福祉協議会

- ① 地域の茶の間(いきいきサロン)・子育てサロンへの助成や立ち上げ支援など、交流の場づくりを進めます。
- ② 地域福祉の推進を図るための住民主体の交流活動や福祉施設が地域と協働で行う事業などを支援します。

区役所

- ① 江南区福祉センターのほか、既存施設の活用を図るなど、交流の場づくりに努めます。
- ② 地域、民間、社協が交流できるイベントや情報交換会などを実施します。
- ③ 交流や外出のための交通手段の確保について検討します。

基本目標 4 地域の福祉力を高める人材づくり 【人材】

地域・民間

- ① いろいろな世代が参加しやすいように、地域活動やボランティア活動の方法を工夫し、人材の確保に努めます。
- ② 地域と保育園・幼稚園・学校が協働して、子どもたちから地域のことに関心を持ち、多世代の人と交流する機会を持つようにします。

区社会福祉協議会

- ① ボランティア養成講座や研修会などの開催や、ボランティア意識の醸成と活動への参加が促進されるよう情報提供の機会を拡げ、地域福祉の担い手となる人材育成・確保に努めます。
- ② 住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする「共に生きる力」を育む福祉教育を学校・企業・地域などに広く進めます。
- ③ ボランティアなどの身近な相談窓口として、ボランティア・市民活動センターを運営し、活動の活性化や充実を図り、地域の福祉力を高めます。

区役所

- ① 地域福祉の担い手となる人材の育成と人的ネットワークをつくるために、各種講座やワークショップなどを実施します。
- ② 地域福祉計画に沿った事業を行う団体などに対し、江南区福祉センターの活用や各種補助金制度等により活動を支援します。
- ③ 保育園・幼稚園などで、幼児の体育遊びや親とのふれあい遊びを体験する機会をつくり、区独自の子育て支援を充実します。

基本目標 5 安心・安全に暮らせる地域づくり 【安心】

地域・民間

- ① 災害、犯罪、虐待などの緊急時に対応できるように、日頃から地域で声かけや見守りをする地域のしくみをつくります。
- ② 「自分たちのまちは、自分たちの手で守る」という自助・互助の精神に基づき、様々な団体と連携した防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めます。
- ③ 災害時要支援者の支援体制づくりを推進します。

区社会福祉協議会

- ① 災害時における災害ボランティア活動を円滑に行うために、災害ボランティアセンター運営事業の充実や周知を図り、区民などへのさらなる理解促進に取り組みます。
- ② 日々取り組んでいる地域の支え合いのネットワークや、地域の福祉活動との連携など、災害に備えた平時からのつながりづくりの構築に努めます。
- ③ 「友愛訪問」「緊急情報キット配布」などの事業を通じ、他機関と連携・協働しながら見守りの仕組みを推進します。

区役所

- ① 災害に強いまちづくりを進めるために、自主防止組織の結成及び育成を支援するほか、避難所の運営体制を検討し、円滑な運営への体制づくりに努めます。
- ② 災害時要支援者の登録を円滑に進めるとともに、支援体制づくりや人材育成を支援します。
- ③ 虐待や自立して生活できない人の支援など、専門的な相談窓口を充実するとともに、支援のためのネットワークづくりを推進します。

第4章 地区別計画

1 曾野木地区

目標 愛と絆を大切に、明るく元気なまち！！

目標達成のための方針

方針1 地域の交流の輪を深めよう！

方針2 ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！

方針3 安心・安全なまちをつくろう！



座談会（曾野木地区）

【開催日】令和 元年 12月 18日（水）

【会 場】曾野木地区公民館

方針1 地域の交流の輪を深めよう！

具体的な取り組み

- ① 学校や児童家庭、自治会・町内会に呼びかけて、地域全体にあいさつ運動を展開する。
- ② 地域の人たちが、だれもが気軽に集える場を増やす。
- ③ 地域の行事への参加を促し、後継者の育成へつなげる。

主な地域福祉活動

- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）
- ・ 友愛訪問活動
- ・ 敬老会
- ・ 三世代交流 など

方針2 ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！

具体的な取り組み

- ① 一人暮らし高齢者への定期的な訪問活動を行う。
- ② 障がいのある人や高齢者への生活支援等を推進する。
- ③ 障がいのある人や高齢者が利用しやすい交通手段を検討する。
- ④ 災害時における要配慮者対策を検討する。
- ⑤ 要配慮者・高齢者等のニーズに沿った支援を検討する。
- ⑥ 子育てサロンや、地域で子育てを支援する体制づくりを強化する。

主な地域福祉活動

- ・ 要支援者名簿の登録
- ・ 自主防災組織
- ・ 災害時要支援者の避難支援活動
- ・ 区バスの運行 など

方針3 安心・安全なまちをつくろう！

具体的な取り組み

- ① セーフティースタッフ、地域パトロールで安心・安全なまちづくりを推進する。
- ② 中学生や元気な在宅高齢者を中心にボランティア活動を推進する。
- ③ 防災マップの周知と想定される災害を基にした、具体的な防災訓練を行う。
- ④ 地域の関係団体の連携・交流を強化する。

主な地域福祉活動

- ・ 多世代交流サロン
- ・ 自主防災組織
- ・ 要支援者名簿の登録
- ・ 災害時要支援者の避難支援活動 など



歳末ふれあいお楽しみ会



世代交流会

2 両川地区

目標

隣近所が助けあい、だれもが住みやすい
元気なまち！

目標達成のための方針

- 方針1 笑顔であいさつ！隣近所で助け合える地域にしよう！
- 方針2 ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！
- 方針3 子どもたちが安心して住める地域をつくろう！



座談会（両川地区）

【開催日】令和 元年 12月 19日（木）

【会 場】両川連絡所 大ホール

方針1 笑顔であいさつ！隣近所で助け合える地域にしよう！

具体的な取り組み

- ① 自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加のよびかけを工夫し、交流の機会を増やす。
- ② 手助けを必要とする人を地域で把握し、支援する体制をつくる。
- ③ 施設訪問やボランティア活動を通じて「思いやりの心」を育む。
- ④ 地域福祉活動を担う人材・ボランティアの育成を積極的に行う。

主な地域福祉活動

- ・ 敬老会、芸能祭の開催
- ・ 自主防災組織
- ・ 災害時要支援者の避難支援活動 など

方針2 ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！

具体的な取り組み

- ① 地域の茶の間（いきいきサロン）など地域の人が交流できる場をつくり、情報交換の場を広げる。
- ② 三世代交流や老人クラブと地域の子どもたちの交流を学校・公園などで行う。
- ③ 乗り合いタクシーなど新しい交通手段を検討する。
- ④ 地域による防犯・防災活動を強化する。

主な地域福祉活動

- ・ 老人憩いの家（両川荘）の運営
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン） など

方針3 子どもたちが安心して住める地域をつくろう！

具体的な取り組み

- ① 子どもと大人が自由に交流できる場や子どもの遊び場をつくる。
- ② セーフティ・スタッフを充実させる。
- ③ 親子のふれあいを深める機会をつくる。（農業体験・祭りなど）
- ④ 川を中心とした総合学習などに地域ぐるみで取り組み、地域の良さ再発見する。学校施設の利用で交流の機会をつくる。

主な地域福祉活動

- ・ 児童下校時の安全パトロール
- ・ 交通安全母の会（交通事故防止活動の実施）



ふれあい月の会



すこやか割野

3 大江山地区

目標

隣近所の助けあい、ささえあいのある安心なまち！

目標達成のための方針

方針1 元気はつらつ、健康な地域にしよう！

方針2 助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！

方針3 災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！



座談会（大江山地区）

【開催日】令和 元年 12月 23日（月）

【会 場】大江山農村環境改善センター

方針1 元気はつらつ、健康な地域にしよう！

具体的な取り組み

- ① 地区の病院や介護施設、福祉施設を核とした在宅医療・介護の推進を検討する。
- ② 健康であるために、医療セミナーや医療・介護・福祉施設の現場の見学、健康体操などの開催を検討する。
- ③ ボランティアや世代交流などの生きがいづくりを進める。
- ④ 地域の実態調査を行い、ニーズの把握に努める。
- ⑤ 介護者や介護される人が共により良い生活を送ることができるよう隣近所での助けあいを強化する。

主な地域福祉活動

- ・ 子育てサロン
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）
- ・ 各自治会・町内会等のレクリエーション 活動
- ・ コミュニティ協議会の各種活動 など

方針2 助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！

具体的な取り組み

- ① 地域全体で、日頃からのあいさつや声掛け運動を継続する。
- ② 歩いて行ける距離での茶の間の開設を目指し、隣近所の助けあいを大切にしながら日常の困りごとへの支援を検討する。
- ③ 高齢者などへの買い物支援を検討強化する。

主な地域福祉活動

- ・ 友愛訪問活動
- ・ 各自治会・町内会等のレクリエーション活動
- ・ コミュニティ協議会の各種活動
- ・ P T A、青少年育成協議会の各種活動
- ・ 各種地域懇談会（地域のふれあいを目的とした話しあい等） など

方針3 災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！

具体的な取り組み

- ① 地域内の自主防災組織が中心となり、様々な団体と連携して防災訓練や防災意識の高揚に努める。
- ② 災害等発生時の情報伝達や要配慮者の避難支援の強化と体制づくりをする。
- ③ 子どもたちの登下校時の見守りや地域の中でのパトロールなど、様々な防犯活動を続ける。

主な地域福祉活動

- ・ 各種防災訓練（自治会・町内会、コミュニティ協議会）
- ・ 災害時要支援者名簿の登録
- ・ 自主防災組織
- ・ 災害時要支援者の避難支援活動
- ・ 地域防犯パトロール など



北山賽の神



茗荷谷の茶の間

4 横越地区

目標

地域みんなが、助けあい、安心・安全に暮らしていくことのできるまち！

目標達成のための方針

方針1 地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！

方針2 地域で子どもを育て、若者を応援しよう！

方針3 地域での見守り・助けあいを充実させよう！



座談会（横越地区）

【開催日】令和 元年 12月 16日（月）

【会 場】横越地区公民館

方針1 地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！

具体的な取り組み

- ① 住民同士が積極的にあいさつや声かけを行う。
- ② 地域での集まりを増やし、交流を深める。
- ③ 世代を超えて地域住民に参加してもらう企画や運営について考える。
- ④ 空き家の活用や地域の茶の間（いきいきサロン）の開設を検討する。

主な地域福祉活動

- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）
- ・ コミュニティ協議会・自治会の活動
- ・ まちづくりセンター・老人福祉センター横雲荘の活用 など

方針2 地域で子どもを育て、若者を応援しよう！

具体的な取り組み

- ① 子育ての支援の場と子育て相談の充実に向けて検討する。
- ② 出会いの場をつくる等、若者支援を通して少子化対策を進める。
- ③ 未婚者が気軽に集えるイベントを検討する。

主な地域福祉活動

- ・ 子育てサロン
- ・ コミュニティ協議会・自治会の活動
- ・ 横バスの運行 など

方針3 地域での見守り・助けあいを充実させよう！

具体的な取り組み

- ① よろず相談等、地域の中に相談できるしくみを検討する。
- ② 住民・福祉事業者・関係機関が福祉ニーズについて話し合える場を設ける。
- ③ 住民同士の見守り意識の啓発とネットワークの構築を検討する。

主な地域福祉活動

- ・ コミュニティ協議会・自治会の活動 など



上町サロン



木津の茶の間

5 亀田小学校区

目標

隣近所が助けあい、だれもが気軽に交流できるまち！

目標達成のための方針

方針1

隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！

方針2

だれもが気軽に交流できる場を作ろう！

方針3

地域ぐるみで子育て、要支援者等を支援しよう！



座談会（亀田小学校区）

【開催日】令和 元年 12月 12日（木）

【会 場】亀田地区コミュニティセンター

方針1 隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！

具体的な取り組み

- ① あいさつ運動、声かけ運動をする。
- ② 地域の行事に積極的に参加し、世代間の交流を図る。
- ③ 若い世代がコミュニティ協議会の組織に参画できるシステムを考案する。
- ④ 地域団体・組織の活動を再考し、活動を多様化させる。
- ⑤ 隣組及び自治会・町内会のミーティングの機会を増やす。
- ⑥ 自治会・町内会や各種団体とコミュニティ協議会の情報の共有化を図り、連携を強化する。
- ⑦ 回覧板等を活用し、わかりやすい広報活動を推進する。
- ⑧ 向こう三軒両隣による見守り体制を確立する。

主な地域福祉活動

- ・ 各自治会・町内会のまつりやレクリエーション大会
- ・ コミュニティ協議会の各種活動
- ・ 地域と学校のパートナーシップ事業 など

方針2 だれもが気軽に交流できる場を作ろう！

具体的な取り組み

- ① 亀田地区コミュニティセンターなどの有効利用を考え、活用方法を多様化させる。
- ② 多世代交流ができるような場を設ける。
- ③ 空き店舗を利用し、福祉ステーションのような施設にする。
- ④ 地元商店を活用した居場所の開拓を行う。
- ⑤ 既存施設において、さまざまな情報を入手しやすいようにする。

主な地域福祉活動

- ・ 各自治会・町内会活動
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）
- ・ コミュニティ協議会の各種活動
- ・ 高齢者クラブの活動
- ・ コミュニティセンターの有効活用 など

方針3 地域ぐるみで子育て、要支援者等を支援しよう！

具体的な取り組み

- ① 助けあい（外出支援等）のしくみをつくる。
- ② 高齢者の見守り、生活支援体制をつくる。
- ③ 災害時に障がいのある人や高齢者が安心して避難できるよう、素早く支援できる体制をつくる。
- ④ 敬老会のあり方を検討する。
- ⑤ 子育てをサポートするしくみを見直し、充実させる。
- ⑥ 認知症の方を地域でサポートするしくみをつくる。
- ⑦ 福祉に関する研修会を地域で開催する。

主な地域福祉活動

- ・ 民生委員・児童委員の活動
- ・ 自主防災組織、防災訓練
- ・ 災害時要支援者の避難支援活動
- ・ 各地区の敬老会活動
- ・ 亀田東児童館、ひまわりクラブなど



めぐみ子ども食堂

※令和2年3月以降はコロナ対策のため、弁当配食サービスに変更

わく灯籠まつり



6 亀田東小学校区

目標 つながり、ささえあうやさしいまち！

目標達成のための方針

方針1 あいさつは、コミュニケーションの第一歩！

方針2 だれもが、交流できるまち！

方針3 だれもが、助けあうまち！



座談会（亀田東小学校区）

【開催日】令和 元年 12月 17日（火）

【会 場】亀田地区コミュニティセンター

方針1 あいさつは、コミュニケーションの第一歩！**具体的な取り組み**

- ① あいさつ運動をする。
- ② だれもが地域の行事に気軽に参加できる、地域づくりをすすめる。
- ③ 自治会・町内会とコミュニティ協議会の連携を強化するとともに、各団体同士の意思疎通を図る。

主な地域福祉活動

- ・ 各自治会・町内会のまつりやレクリエーション大会
- ・ コミュニティ協議会の各種活動
- ・ 地域と学校のつながりづくり など

方針2 だれもが、交流できるまち！**具体的な取り組み**

- ① コミュニティセンター等を有効活用する。
- ② 地域の茶の間や多世代交流のできる機会を増やす。

主な地域福祉活動

- ・ 各自治会・町内会活動
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）
- ・ 老人クラブの活動
- ・ コミュニティセンターの管理 など

方針3 だれもが、助けあうまち！

具体的な取り組み

- ① 助けあいのしくみづくりをすすめる。
- ② 災害時に障がいのある人や高齢者を素早く支援できるようなしくみをつくる。
- ③ だれもが安心して、子育てができる環境づくりをすすめる。
- ④ 福祉に関する研修会を地域で開催し、福祉に関する相談できる場所を地域に広げる。

主な地域福祉活動

- ・ 民生委員・児童委員の活動
- ・ 自主防災組織、防災訓練
- ・ 災害時要支援者の避難支援活動
- ・ 亀田東児童館、ひまわりクラブとの連携活動 など



34区いきいきサロン



お茶の間「しののめ」

7 早通小学校区

目標

隣近所が助けあい声をかけあう、明るく笑顔で多世代交流のあるまち！

目標達成のための方針

方針1 あいさつで交流のあるまちをつくろう！

方針2 安心・安全のネットワークをつくろう！

方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！



座談会（早通小学校区）

【開催日】令和 元年 12月 11日（水）

【会 場】神明会館

方針1 あいさつで交流のあるまちをつくろう！

具体的な取り組み

- ① とにかく、「あいさつ」をする。
- ② 転入・転出の際には、あいさつをする。
- ③ 地域の活動に積極的に参加する。
- ④ 自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加をよびかけの工夫をし、交流の機会を増やす。
- ⑤ 地域の茶の間（いきいきサロン）を増やし、交流・参加の“場”をつくる。

主な地域福祉活動

- ・ 各自治会・町内会のレクリエーション大会
- ・ コミュニティ協議会の各種活動
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）
- ・ 子育てサロン など

方針2 安心・安全のネットワークをつくろう！

具体的な取り組み

- ① 関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。
- ② 地区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。
- ③ 中学生の担い手リーダーを育て、ジュニアレスキュー隊を育成する。
- ④ 災害時の実践的なしくみが機能する体制をつくる。
- ⑤ 地域による防犯活動を強化する。
- ⑥ 高齢者の見守り活動。

主な地域福祉活動

- ・ 亀田西中冬季五味（支・繁・愛・協・会）出しボランティア活動
- ・ 地域防犯パトロール
- ・ 防災訓練（自治会・町内会、コミュニティ協議会）
- ・ 自主防災組織
- ・ 災害時要支援者の避難支援活動 など

方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

具体的な取り組み

- ① 自分の子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。
- ② セーフティ・スタッフなどパトロールをしてくれる人を増やす。
- ③ 地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。
- ④ 子育てサロンの企画・開催をする。

主な地域福祉活動

- ・ セーフティ・スタッフ事業
- ・ 地域防犯パトロール
- ・ 民生委員・児童委員（児童下校時の安全の声かけ）
- ・ 交通安全母の会（交通事故防止活動の実施）
- ・ 地域の多世代交流事業（さいの神、スポーツ教室など）
- ・ コミ協広報誌「みのり」発行
- ・ 地域教育コーディネーター など



さいの神



44区いきいきサロン

8 亀田西小学校区

目標

隣近所が助けあい声かけあう、多世代交流のあるまち！

目標達成のための方針

方針1 あいさつで交流のあるまちをつくろう！

方針2 安心・安全のネットワークをつくろう！

方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！



座談会（亀田西小学校区）

【開催日】令和 元年 12月 16日（月）

【会 場】江南区福祉センター2階 多目的ホール

方針1 あいさつで交流のあるまちをつくろう！

具体的な取り組み

- ① いつでも、どこでも「あいさつ」をする。
- ② 様々な活動に、新しい仲間が入ってきやすいようにする。
- ③ お祭り等を通して、地域の伝統・文化を共有し、地域意識を醸成する。
- ④ 交流ができる場所をつくる。

主な地域福祉活動

- ・ 各自治会・町内会のレクリエーション大会
- ・ コミュニティ協議会の各種活動
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）
- ・ 子育てサロン

方針2 安心・安全のネットワークをつくろう！

具体的な取り組み

- ① コミュニティ協議会や自治会・町内会、民生委員児童委員など各種団体が連携し、住民の防災意識の向上を強化する。
- ② 高齢者等の見守り、生活支援体制をつくる。
- ③ 中学生の担い手リーダーを育てる。
- ④ 地域による防犯活動を強化する。

主な地域福祉活動

- ・ 亀田西中冬季五味（支・繁・愛・協・会）出しボランティア活動
- ・ 地域防犯パトロール
- ・ 防災訓練（自治会・町内会、コミュニティ協議会）
- ・ 自主防災組織
- ・ 亀田西中ジュニアレスキュー訓練 など

方針3 子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

具体的な取り組み

- ① 自分の子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。
- ② 登下校見守りボランティア「亀田西小学校見守り隊」をしてくれる人を増やす。
- ③ 地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。
- ④ 先輩ママの力を活かした地域の力で子育てサロンを企画開催する。

主な地域福祉活動

- ・ セーフティ・スタッフ事業
- ・ 地域防犯パトロール
- ・ 民生委員・児童委員（児童下校時の安全の声かけ）
- ・ 交通安全母の会（交通事故防止活動の実施）
- ・ 地域教育コーディネーター
- ・ 地域子ども会
- ・ 亀田まつりへの参加 など



コミ協ジュニアレスキュー



コミ協もちつき大会

第5章 テーマ別計画

1 高齢者

目標

住み良いこのまちで、地域とつながり、ずっと健康で安心して暮らしていけるようにしよう！

目標達成のための方針

方針1 地域で支えあい、助けあえる関係をつくろう！

方針2 地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！

方針3 地域でできる介護予防や支援の活動を充実させよう！



座談会（高齢者部会）

【開催日】令和2年2月13日（木）

【会場】江南区福祉センター2階 多目的ホール

方針1 地域で支えあい、助けあえる関係をつくろう！

現状の課題と問題点

- ① ごみ出し、買い物などが難しい高齢者がいる。
- ② あいさつもできないなど隣近所、地域との関係が希薄になっている。
- ③ 行政・民生委員・自治会・町内会・住民の連携が不足している。
- ④ 生活支援の担い手が不足している。
- ⑤ ボランティア活動を行う人材が不足、高齢化している。

具体的な取り組み

- ① これからの地域活動の主役となるコミュニティ協議会・自治会・町内会等の活動の充実を図り、助けあい・支えあいの周知・啓発を行う。
- ② 自治会・町内会活動で、ゴミ出しなどのニーズ調査や援助方法を検討し、役割を分担して、支援が必要な高齢者の見守りをするしくみをつくる。
- ③ 地域住民のまとまりを強め、新しい住民・引っ越してきた住民にも地域意識を高めてもらうため、地域探訪などの行事を行うといった工夫をする。
- ④ 大人も子どもも普段からあいさつするように啓発活動を行う。
- ⑤ 学校を通したつき合いで子どものころから地域意識を高めるようにする。
- ⑥ 地域の力を高めるため福祉に関する情報提供を増やす取り組みを行う。
- ⑦ 自治会・町内会・民生委員・行政・福祉関係者による情報交換や情報共有の機会をつくる。
- ⑧ 高齢者宅への安否確認や家庭訪問を行う。
- ⑨ 災害時に支援を必要としている人への声かけを行う。

活動の役割分担

地域・民間

- ・各種地域在宅福祉活動
- ・住民参加型有償福祉サービス事業
- ・ごみ出しボランティア
- ・あいさつ運動

区役所

- ・暮らしのガイド・介護保険サービスガイドなどの情報誌の発行・配布
- ・コミュニティ協議会・自治会・町内会等の支援

区社会福祉協議会

- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・地域ふれあい事業助成
- ・地域歳末たすけあい事業への活動支援
- ・コミュニティ協議会・地区社会福祉協議会との連携・協働
- ・住民参加型有償福祉サービス事業

方針2 地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！**現状の課題と問題点**

- ① 家から交流の場までが遠いなど、気軽に集まれる場所が不足している。
- ② 高齢者の集まりや行事への参加者が少ない。交流の場所やイベント内容などニーズを把握し、より多くの高齢者が参加しやすい集まりや行事にする必要がある。
- ③ 区内の他地区との交流が不足している。
- ④ 交流する場所への交通手段がない。

具体的な取り組み

- ① エリア分けをして、交流の場の設置状況を調査し、計画を立てて設置支援をする。
- ② 集会所、地域の茶の間（いきいきサロン）のニーズ調査を実施する。
- ③ 地域の茶の間（いきいきサロン）の充実を図り、交流の場とする。
- ④ 参加しやすい地域の集会のメニュー作りとそれをつくるスタッフの育成策を練る。
（コミュニティ協議会などのリーダー役が必要）。
- ⑤ 町内会や学校行事を通して世代を超えた交流の機会を持つようにする。
- ⑥ 各種交流行事等の情報を、情報が届きにくい人にも伝わるよう、より広く提供する。

活動の役割分担**地域・民間**

- ・地域の茶の間（いきいきサロン）の運営

区社会福祉協議会

- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げ、運営支援

区役所

- ・老人憩いの家・老人福祉センターの運営

方針3 地域でできる介護予防や支援の活動を充実させよう！

現状の課題と問題点

- ① 介護予防・フレイル（虚弱）予防の知識、体制が不十分。
- ② 福祉関係団体の情報が不足している。
- ③ 介護福祉施設に関する情報が正確に伝わっていない。
- ④ 介護保険制度を理解していない高齢者が多い。
- ⑤ 家庭での介護力が低下し、在宅介護が不安になっている。
- ⑥ 老後の医療、介護、生活などの経済的な不安が大きくなっている。
- ⑦ 交通弱者に対する支援が必要となっている。

具体的な取り組み

- ① 地域包括ケアシステムを推進するため、多様な主体（自治会・町内会、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等）による介護予防・支援サービスの提供体制の構築を図る。
- ② 健康で生活できるように、介護予防や介護保険制度について、高齢者の集まる場で話しをして、アピールする。介護予防サークル活動などを周知する。
- ③ 介護サービスを利用していない高齢者のところにも訪問して様子を確認するとともに、福祉に関する情報提供を行う。
- ④ 認知症について話しをして理解を求め、地域で見守ることができるようにする。
- ⑤ 介護予防を強化するしくみを地域でつくる。
- ⑥ フレイル（虚弱）予防のための健康体操を普及させるとともに、指導者の育成を図る。
- ⑦ 江南区内の福祉施設、老人クラブ、病院、町内会、包括支援センター、区役所などが集まり、情報交換する場を設ける。

活動の役割分担

地域・民間

- ・ 家族介護支援教室
- ・ 健康づくり運動の自主グループ活動
- ・ 民生委員・児童委員による訪問活動

区社会福祉協議会

- ・ 地域包括ケアシステムの推進
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）活動の展開

区役所

- ・ 地域包括ケアシステムの推進
- ・ 高齢者健康相談
- ・ 高齢者対象の健康づくり教室
- ・ 高齢者宅へのフレイル予防訪問
- ・ 高齢者ケア会議

2 障がいのある人

目標

わかりあい、ふれあい、信頼でつながり、
障がいのある人と共に安心して暮らせるまち！

目標達成のための方針

方針1 障がいのある人を理解し、交流できる環境をつくろう！

方針2 ネットワークをつくろう！

方針3 障がいのある人が地域で活躍できる環境をつくろう！



座談会（障がい児者部会）

【開催日】令和2年2月13日（木）

【会場】江南区福祉センター2階 多目的ホール

方針1 障がいのある人を理解し、交流できる環境をつくろう！**現状の課題と問題点**

- ① 地域の人々、子どもたちとのふれあい、交流が少ない。
- ② グループホーム入所者、施設と地域のつながりが少ない。
- ③ 障がいのある人同士が気軽に寄り合える場所が少ない。
- ④ 地域や学校における「障がい」への理解を深めるために、地域や教育機関との連携強化が必要。

具体的な取り組み

- ① 協議会を中心とした啓発活動を行う（障がい者団体・区役所・区社会福祉協議会・教育委員会・コミュニティ協議会等関係団体）。
- ② 障がいのある人への理解を深めるための機会をつくる。
- ③ 小中学校の総合学習に、交流、福祉活動を含む学習を取り入れる。
- ④ 障がい者施設製品販売ショップの計画を行う。
- ⑤ ふれあい・ささえあい交流事業に参加する。

活動の役割分担**地域・民間**

- ・各施設で開催する地域交流を目的とした、お祭り等の行事
- ・NPO等主催による各種講座

区社会福祉協議会

- ・学校施設等での総合学習への支援
- ・企業、団体等への福祉教育への支援
- ・サマーチャレンジボランティア

区役所

- ・江南区障がい者地域自立支援協議会
- ・総合学習での「福祉読本」の配布
- ・ふれあい・ささえあい交流事業
- ・障がい者施設製品販売ショップの計画

方針2 ネットワークをつくろう！

現状の課題と問題点

- ① それぞれの障がいの種別をこえた機関、団体とのネットワークが少ない。
- ② 区内の各機関、施設、地域のつながりがないため、社会参加へのきっかけがない。

具体的な取り組み

- ① 関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。
- ② 情報格差の解消をはかる（点字、IT、音声、手話等の情報の充実）。
- ③ 区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。
- ④ 施設でのボランティア活動に参加する。
- ⑤ 障がいのある方のご家族間での交流・意見交換を行う。

活動の役割分担

地域・民間

- ・ 指定相談支援事業
- ・ 精神障がい者地域家族会
- ・ 各地域育成会
- ・ 身体障がい者福祉協議会
- ・ 点訳、音声訳、手話通訳等の情報伝達活動

区社会福祉協議会

- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 障がいのある人への活動支援・相談
- ・ ボランティア・市民活動への支援
- ・ コミュニティソーシャルワーカーの設置

区役所

- ・ 江南区障がい者地域自立支援協議会
- ・ コミュニケーション支援事業
- ・ 点訳推進事業

方針3 障がいのある人が地域で活躍できる環境をつくろう！

現状の課題と問題点

- ① 障がいのある人が、施設を退所してからの住まい、就労の場がない。
- ② 仲間との生活の場であるグループホームのような施設が必要である。
- ③ 親亡き後に面倒を見てくれる施設があればよい。
- ④ 働ける人は就労する場所を、働くことが難しい人は安心して過ごせる場所が確保されてなく、また、充実していない。
- ⑤ 地域のニーズと障がいのある人の就労をつなぐ仕組みが必要である。
- ⑥ 地域防災訓練への参加を呼び掛ける必要がある。

具体的な取り組み

- ① 障がいのある人の実態・ニーズの調査をし、把握する。
- ② 障がいの特性に合わせた施設建設を促進する。
- ③ 各種団体やグループで、まち点検を行なう。
- ④ 事業の企画段階から障がいのある人が参画し、共に社会を支えるしくみをつくる。
- ⑤ 企業・事業者と障がいのある人の相互理解の場をつくり、就労につながる支援を行う。
- ⑥ 要支援登録後に担当が決まり、お互いが確認できる状態にする。
- ⑦ 自立支援協議会を運営する。
- ⑧ 見守り声かけ活動を実施する。

活動の役割分担

地域・民間

- ・生活介護
- ・就労継続支援B型
- ・就労移行支援
- ・ケアホーム
- ・グループホーム
- ・日中一時支援
- ・福祉有償移送サービス事業
- ・自主防災組織
- ・まち点検

区役所

- ・精神障がい者社会適応訓練事業
- ・就労継続支援給付事業
- ・福祉のまちづくり推進事業
- ・地域活動支援センターへの支援
- ・障がい者施設、事業所の整備
- ・災害時要支援者申請登録制度
- ・新潟市障がい者地域自立支援協議会
- ・コミュニケーション支援事業

区社会福祉協議会

- ・日常生活自立支援事業
- ・コミュニティソーシャルワーカーの設置
- ・住民参加型有償福祉サービス事業

3 子ども

目標

子どもたちの心とからだを育てるため、
笑顔と信頼で一緒になろう！

目標達成のための方針

方針1 世代を超えて交流しよう！

方針2 子育てしやすい環境をつくろう！

方針3 子どもたちが育つ力をはぐくもう！



座談会（子育て部会）

【開催日】令和2年2月13日（木）

【会場】江南区福祉センター2階 多目的ホール

方針1 世代を超えて交流しよう！**現状の課題と問題点**

- ① 子育てに携わる大人の間で、課題を共有して連携する場が不足している。
- ② 親同士・家族ぐるみの交流が希薄になっている。
- ③ 家族と地域とのかかわりあいが少なくなった。
- ④ 地域の人たちは、親同士の仲間づくりをしたいという気持ちがあるが、機会が少ない。

具体的な取り組み

- ① 防犯パトロールの活動を各地区へ広め、地域と連携しながら活動してもらう体制をつくる。
- ② 多世代・異年齢の交流の場やイベントを開催する。
- ③ いつでも、どこでも、だれもがあいさつできるように雰囲気づくりとPRをする。
- ④ 子育てを終了した方や時間の余裕のある方からの協力を得て、子育てサポーターを育成する。
- ⑤ 避難訓練・不審者対応などの、防災・防犯に関する訓練・講座を実施する。

活動の役割分担**地域・民間**

- ・ 民生委員児童委員による見守り
- ・ 青少年育成協議会による見守り

区社会福祉協議会

- ・ 多世代交流を行っている地域の茶の間（いきいきサロン）の運営支援
- ・ 子育てサロンの運営支援
- ・ ファミリーサポート事業

区役所

- ・ セーフティースタッフ事業
- ・ 保育園「祖父母と遊ぼう」
- ・ 公民館世代間交流事業
- ・ 小学校「ふれあいスクール事業」

方針2 子育てしやすい環境をつくろう！

現状の課題と問題点

- ① 家庭環境が変化して親への支援が難しくなっている。
- ② 親子のニーズに応じた交流や遊びの場が不十分である。
- ③ 地域での家族ぐるみの交流が少なくなっている
- ④ 子育てに関する情報の共有が重要である。

具体的な取り組み

- ① いろいろな子どもたちが参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。
(例：日常的に「遊び」の伝達ができる場所をつくる／身近な場所で多世代交流の場を設置する／子ども食堂などの運営、など)
- ② 親が積極的に自主的に参加できる講演会や講習会を企画する。
- ③ 親がいろいろな場所（体育館・公民館等）で安心してふれあい、学べる催し物をする。
- ④ 親子同士、親同士が、互いに学び、ささえあえるサークルづくりを支援する。
- ⑤ 子どもの年代に応じた情報が、必要な人に届くように、PR方法を工夫する。
- ⑥ 地域の施設を気軽に多様に活用できるようにし、地域での親子のふれあいや対話を深められるようにする。
- ⑦ 近隣保育園・幼稚園同士の交流を行う。
- ⑧ 園解放を通して、子育ての悩み相談を受けたり、在宅児・保護者との交流会を実施している。

活動の役割分担

地域・民間

- ・子育てサークル活動
- ・地域の茶の間（いきいきサロン）の運営
- ・読み聞かせボランティア活動
- ・地域子どもセンター活動

区社会福祉協議会

- ・多世代交流を行っている地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げ・運営支援
- ・子育てサロンの立ち上げ・支援

区役所

- ・子育てサロン、子育て広場
- ・公民館家庭教育学級
- ・児童館ひよこルーム
- ・育児相談
- ・保育内容の充実

方針3 子どもたちが育つ力をはぐくもう！

現状の課題と問題点

- ① 子どもたちの生活環境が見えない、把握できない。
- ② 子どものニーズに応じた交流や遊びの場が不十分である。
- ③ 関わりの大切な時期がある。
- ④ 家族と地域との交流が少なくなった。
- ⑤ 世代を超えて交流できる行事やイベントが必要である。

具体的な取り組み

- ① いろいろな子どもたちが、参加・交流できる場を関係機関・団体が協働して企画する。
- ② 「食」を含め「健康」に関する『フェア』や『シンポジウム』などのイベントをする。
- ③ 日常に「遊び」の伝達する場をつくる。
- ④ 児童館など子どもの居場所を利用し、世代間交流と体験の場をつくる。
- ⑤ 幼児のやさしい体育遊び講座、ふれあい遊びやコミュニケーションのイベントを開く。
- ⑥ 大人と子どもで歩く催しや、みんなでからだを使って遊ぶ機会を持つ。
- ⑦ 江南区福祉センター内の「子どもたちの居場所」の運営ルールづくり、自主イベントの企画等、中高生の活動を支援する。

活動の役割分担

地域・民間

- ・ 青少年育成協議会の行事活動
- ・ 江南区スポーツ振興会、地域スポーツ振興会の活動
- ・ 地域子どもセンター活動

区社会福祉協議会

- ・ 福祉教育への支援
- ・ 世代交流事業への活動支援
- ・ 子育てサロンへの活動支援
- ・ コミュニティ協議会・地区社会福祉協議会との連携・協働

区役所

- ・ 親子レクリエーション教室
- ・ 児童館事業
- ・ 公民館子ども体験活動
- ・ 公民館子どもの居場所
- ・ 地域子育て支援センター事業

4 ボランティア

目標

ボランティアの裾野が広がり、楽しく、人と人とのつながりのあるところ豊かなまちにしよう！

目標達成のための方針

方針1 ボランティア活動を支える拠点を活用しよう！

方針2 ボランティア活動の情報を分かりやすく発信しよう！

方針3 地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！



座談会（ボランティア部会）

【開催日】令和2年2月13日（木）

【会場】江南区福祉センター2階 多目的ホール

方針1 ボランティア活動を支える拠点を活用しよう！

現状の課題と問題点

- ① ボランティア活動を取りまとめる場所やしきみが十分に生かせていない。
- ② ボランティア活動したくても、そこまで行けない。
- ③ 新たにボランティア活動を始める人が少ないので、現在活動しているボランティアの負担が大きくなっている。
- ④ ボランティア活動に興味をもってもらうための取り組みが必要。
- ⑤ ボランティア活動に参加する人材の育成が必要となっている。

具体的な取り組み

- ① ボランティア活動の拠点となるボランティア・市民活動センターを活用する。
- ② ボランティア活動する人も、ボランティアの支援を利用する人もわかりやすい情報を発信する。
- ③ 江南区内のイベントで、ボランティア活動の内容を紹介するなど、興味を持ってもらうための取り組みを進める。
- ④ 親子一緒にボランティア活動を促進し、ボランティア意識の向上を図る。
- ⑤ 色々な世代が参加しやすいように、ボランティア活動の方法を工夫する。
- ⑥ 色々な世代や多様な生活スタイルを持つ人たちに、ボランティア活動への参加を呼びかける。
- ⑦ 色々な目的を持った方の活動を知る「つどい」や「情報交換会」を開催する。
- ⑧ ボランティア未経験者を対象としたものから専門性の高いものまで、色々なボランティア講座・研修や体験の場を作り、ボランティア活動に対する興味や意識を高める。

活動の役割分担

地域・民間

- ・各NPOやボランティア連絡協議会の活動
- ・各企業や団体等の社会貢献活動
- ・各NPOやボランティア団体等のボランティア育成講座
- ・ふれあい・ささえあい交流事業での活動紹介、協力

区役所

- ・新潟市地域活動補助金
- ・ふれあい・ささえあい交流事業

区社会福祉協議会

- ・ボランティア・市民活動センターの運営
 1. ボランティア活動の相談・連絡調整・組織化支援
 2. ボランティア活動に関する情報収集と発信
 3. 各種ボランティアの育成（講座等の開催）
 4. ボランティア・市民活動センター運営委員会
- ・地域（学校・企業）における福祉教育の推進

方針2 ボランティア活動の情報を分かりやすく発信しよう！

現状の課題と問題点

- ① ボランティア活動の情報を発信する場所やしくみが少なく、地域の人々に情報が伝わっていない
- ② ボランティア登録する人が少ない
- ③ ボランティア主催のイベント等に参加する地域の人が少ない

具体的な取り組み

- ① 隣近所の助け合いの延長のボランティアを増やす。
- ② ボランティアをする側、ボランティアをしてもらう側と分けず、協働して活動する。
- ③ 障がいのあるなしに関わらず、自分のできることを通して地域に参加する。
- ④ いきいきサロンを多目的に利用する。
- ⑤ ボランティア活動の利点等を話し合うことできる機会をつくる。
- ⑥ 各種団体がボランティア活動を行う。
- ⑦ ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した情報の発信を行う。

活動の役割分担

地域・民間

- ・ コミュニティ協議会・自治会・町内会等の活動
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）の運営
- ・ ごみ出しボランティア

区社会福祉協議会

- ・ ボランティア情報紙の発行
- ・ ホームページ等によるボランティア情報の発信
- ・ 地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げ、運営支援

区役所

- ・ コミュニティ協議会、自治会・町内会等への支援

方針3 地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！

現状の課題と問題点

- ① 災害時や緊急時の障がいのある人への情報発信が、ボランティアにだけ任せられると対応できない。
- ② 災害時や緊急時の要支援者に対する支援体制の強化が必要。

具体的な取り組み

- ① 災害時のボランティアの窓口を明確化する。
- ② 災害時に対応できる人材育成の場を作り、積極的に広める。
- ③ 災害時や犯罪・虐待等の緊急時に対応するため、地域で声かけや見守り等の機運をつくる。
- ④ 災害時に効果的な活動ができるように、自治会・町内会や自主防災組織を中心として、ボランティア組織との交流を持ち、ネットワークの構築を図る。
- ⑤ 災害時要支援者名簿の作成と支援体制の確立を目指す。

活動の役割分担

地域・民間

- ・各NPOやボランティア団体。地域団体等による活動（防災訓練、自主防災組織、災害時要支援者の避難支援活動など）

区社会福祉協議会

- ・高齢者等の安心見守り活動
- ・緊急情報キットの普及
- ・災害ボランティアセンターの運営
- ・災害ボランティアネットワーク委員会

区役所

- ・避難行動要支援者登録制度

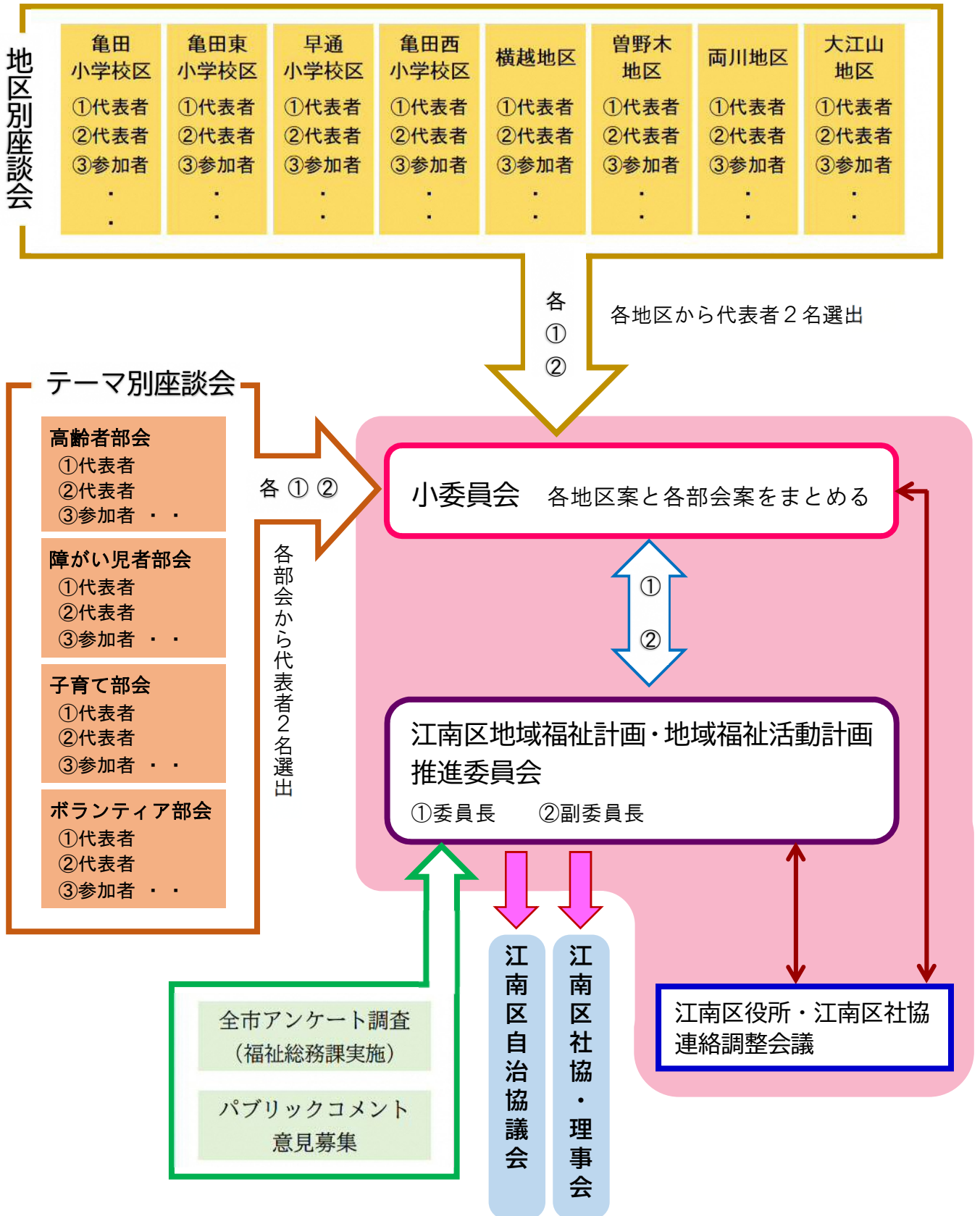


災害ボランティアセンター設置訓練の様子

(資料編)

1. 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画策定経過

(1) 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会組織体制



(2) 計画策定までの取り組み

令和	推進委員会	次期プラン策定	座談会
元年 4月			
5月			
6月	第1回推進委員会 (6/5)		
7月			
8月			
9月			
10月		テーマ別小委員会 (10/28)	
11月			
12月			地区別座談会 (12/11~23)
2年 1月		地区別小委員会 (1/29)	
2月			テーマ別座談会 (2/13) 地区別座談会 (2/25) ※曾野木地区 (2回目)
3月	第2回推進委員会 (3/23) ※開催中止 (書面)	テーマ別小委員会 (3/23) ※開催中止 (書面)	
4月			
5月			
6月			
7月	第1回推進委員会 (7/8)		
8月			地区別座談会 (8~9月)
9月			・対面…2地区 ・書面…6地区
10月	第2回推進委員会 (10/12)		
11月			
12月		自治協・市議会報告① パブリックコメント実施 (12/21~1/19)	
1月			
2月	第3回推進委員会 (2/22)		
3月		自治協・市議会報告②	

(3) 住民参加による計画づくり

① 江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会による審議

本計画の策定にあたっては、地域住民組織代表者、障がい福祉団体、高齢者福祉関係団体、児童福祉関係団体、地域福祉関係団体、公募委員、学識経験者の19名で構成される「江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会」により審議しました。

◎ 令和元年度

開催日	主な内容
第1回 令和元年 6月 5日(水)	・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について
第2回 令和2年 3月23日(月)	※新型コロナにより開催中止 ・地区別・テーマ別座談会の報告(書面)

◎ 令和2年度

開催日	主な内容
第1回 令和2年 7月 8日(水)	・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の構成(案)について ・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念及び基本目標について ・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の地区別・テーマ別計画における目標及び方針(案)について ・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定スケジュールならびに座談会の開催方法について
第2回 令和2年10月12日(水)	・地区別座談会の報告 ・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画のテーマ別・地区別計画(案)について
第3回 令和3年 2月22日(月)	・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)のパブリックコメントについて ・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終確認

② 江南区ふれあい・ささえあいプラン小委員会

地区別小委員会は、各地区より2名を選出いただき、地区別座談会に出された意見をまとめ、地区別の素案を立案しました。

テーマ別小委員会は、テーマ別部会より2名を選出いただき、各テーマ別座談会に出された意見をまとめテーマ別の素案を立案しました。

開催日	主な内容
テーマ別 第1回 令和2年10月28日(月)	・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画のテーマ別計画における「テーマ」の選定について
地区別 第1回 令和2年 1月29日(水)	・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の地区別計画の座談会結果報告
テーマ別 第2回 令和2年 3月23日(月)	・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画のテーマ別座談会結果報告 ・江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画のテーマ別計画の目標等について

③ 地区別座談会

地区別計画（案）策定のための地区別座談会をワークショップ形式で2回開催しました。

- 【第1回】 ・各地区で行われている活動の共有、これからの地域福祉活動計画の創造
 ・地区の目標及び方針の取りまとめ
- 【第2回】 ・前回開催時の意見を総括し、地区の目標及び方針をもとに、具体的な取り組みを取りまとめました。

地区	開催日時	会場
曾野木地区	第1回 元年12月18日（水） 午後7時～	曾野木地区公民館
	第2回 2年 2月25日（火） 午後2時～	
	第3回 2年 8月～9月	書面による協議
両川地区	第1回 元年12月19日（木） 午後2時～	両川連絡所
	第2回 2年 9月 3日（木） 午後2時～	
大江山地区	第1回 元年12月23日（月） 午後7時～	大江山農村環境改善センター
	第2回 2年 9月 2日（水） 午後7時～	
横越地区	第1回 元年12月16日（月） 午後7時～	横越地区公民館
	第2回 2年 8月～9月	書面による協議
亀田小学校区	第1回 元年12月12日（木） 午後7時～	亀田地区コミュニティセンター
	第2回 2年 8月～9月	書面による協議
亀田東小学校区	第1回 元年12月17日（火） 午後2時～	亀田地区コミュニティセンター
	第2回 2年 8月～9月	書面による協議
早通小学校区	第1回 元年12月11日（水） 午後1時30分～	神明会館
	第2回 2年 8月～9月	書面による協議
亀田西小学校区	第1回 元年12月16日（月） 午後2時～	江南区福祉センター
	第2回 2年 8月～9月	書面による協議

④ テーマ別座談会

テーマ別計画(案)策定のための座談会(高齢者部会、障がい児者部会、子育て部会、ボランティア部会)をワークショップ形式で開催しました。

開催日／開催場所	主な内容／各部会の参加者数
令和2年 2月13日(木) 会場：江南区福祉センター	・ 取り組み状況の振り返り ・ 今後優先的に取り組む課題について ＜参加者数＞ 高齢者部会： 9人、障がい児者部会： 6人 子育て部会： 8人、ボランティア部会： 9人 <hr/> 計：32人



⑤ その他

○パブリックコメント

素案を令和2年12月21日から令和3年1月19日までホームページ、区役所で公開し、広く区民の皆さまからご意見をいただきました。

○新潟市の地域福祉に関するアンケート調査

計画策定に先立ち、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析するため、全市対象に実施しました。

- (1) 調査期間：令和元年8月5日から8月20日
- (2) 調査対象：満20歳以上の男女個人
- (3) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出(全市で実施)
- (4) 調査方法：郵送法(調査票の配布・回収とも)による自記式アンケート調査
- (5) 回収結果の概要

9ページ「アンケート結果からみた江南区」を参照

2. 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」(以下「計画」という。)を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会(以下「推進委員会」という。)を開催する。

- (1) 計画の策定及び計画に対する進行管理と評価に関すること
- (2) 計画実践の支援に関すること
- (3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域住民組織の代表者
- (2) 地域福祉関係団体の代表者
- (3) 地域福祉関係事業者の代表者
- (4) 市民
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則3年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 推進委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 推進委員会委員及び部会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務局は、江南区役所健康福祉課及び江南区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は江南区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年11月2日から施行する。

2 この要綱施行後最初に委嘱された第3条第2項の委員の任期は、第4条の規定に関わらず平成23年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

3. 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画
「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員名簿

(敬称略)

連番		区分	団体名等	委員名
1	2号委員	地域福祉関係団体	亀田小学校区コミュニティ協議会	田邊 由美子
2	〃		亀田東小学校区コミュニティ協議会	豊納 万穂子
3	〃		亀田早通小学校区コミュニティ協議会	大野 弘美
4	〃		亀田西小学校区コミュニティ協議会	中村 仁
5	〃		横越コミュニティ協議会	今井 麻奈美
6	〃		曾野木地区コミュニティ協議会	齊藤 久美子
7	〃		両川地区コミュニティ協議会	小戸田 由枝
8	〃		大江山地区コミュニティ協議会	樋浦 久美子
9	〃		江南区障がい者地域自立支援協議会	高井 淳史
10	〃		新潟市江南区老人クラブ連合会	野村 史朗
11	〃		大江山地区青少年育成協議会	山倉 茂美
12	〃		NPO法人 新潟市ろうあ協会	渡辺 正
13	〃		江南区民生児童委員連絡協議会	菊地 美枝子
14	〃		新潟市運動普及推進協議会江南支部	木間 勇
15	〃		江南区支え合いのしくみづくり会議	佐藤 連
16	3号委員	地域福祉関係事業者	社会福祉法人 中蒲原福祉会	榎並 薫
17	〃		新潟市地域包括支援センターかめだ	松平 美代子
18	4号委員	市民	公募委員	土田 文枝
19	5号委員	学識経験者	新潟県立大学	植木 信一

4. 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」地区別小委員会委員名簿

(敬称略)

連番	団体名等	委員名
1	亀田小学校区コミュニティ協議会	田邊 由美子
2	亀田東小学校区コミュニティ協議会	豊納 万穂子
3	亀田早通小学校区コミュニティ協議会	大野 弘美
4	亀田西小学校区コミュニティ協議会	中村 仁
5	横越コミュニティ協議会	今井 麻奈美
6	両川地区コミュニティ協議会	小戸田 由枝
7	大江山地区コミュニティ協議会	樋浦 久美子
8	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員長	植木 信一
9	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会副委員長	齊藤 久美子

5. 「江南区ふれあい・ささえあいプラン」テーマ別小委員会委員名簿

(敬称略)

連番	団体名等	委員名
1	江南区はるみどり協議会	山賀 亮一
2	新潟市江南区老人クラブ連合会	野村 史郎
3	NPO法人 新潟市ろうあ協会	渡辺 正
4	大江山地区青少年育成協議会	山倉 茂美
5	新潟市民生委員児童委員連絡協議会	菊地 美枝子
6	新潟市運動普及推進協議会江南支部	木間 勇
7	江南区支え合いのしくみづくり会議	佐藤 連
8	社会福祉法人 中蒲原福祉会	榎並 薫
9	新潟市地域包括支援センターかめだ	長澤 広幸
10	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会委員長	植木 信一
11	「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会副委員長	齊藤 久美子

6. 江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画

「江南区ふれあい・ささえあいプラン」推進委員会事務局名簿

連番	団体名等	委員名
1	健康福祉課長	古泉 淳也
2	健康福祉課 課長補佐	坂上 伸治
3	健康福祉課 地域福祉担当 係長	松本 誠
4	健康福祉課 地域福祉担当 主査	田邊 加菜子
5	健康福祉課 地域福祉担当 主査	五十嵐 大介
6	社会福祉協議会 事務局長	小林 淑人
7	社会福祉協議会 事務局長補佐	加藤 築
8	社会福祉協議会 主査	鶴巻 浩子

7. 各種地域福祉データ

① 地区別 人口・世帯数比較

(単位：人、世帯数は世帯)

市・区・地区		人 口			世帯数
		計	男	女	
江南区	H26	69,313	33,610	35,703	25,649
	R2	68,451	33,333	35,118	27,353
	増減 (R2-H26)	▲ 862	▲ 277	▲ 585	1,704
亀田地区	H26	35,934	17,389	18,545	13,644
	R2	35,994	17,424	18,570	14,722
	増減 (R2-H26)	60	35	25	1,078
横越地区	H26	12,154	6,015	6,139	4,108
	R2	12,130	6,072	6,058	4,496
	増減 (R2-H26)	▲ 24	57	▲ 81	388
曾野木地区	H26	10,979	5,260	5,719	4,285
	R2	10,407	5,060	5,347	4,303
	増減 (R2-H26)	▲ 572	▲ 200	▲ 372	18
両川地区	H26	3,330	1,637	1,693	1,139
	R2	3,074	1,505	1,569	1,184
	増減 (R2-H26)	▲ 256	▲ 132	▲ 124	45
大江山地区	H26	6,885	3,295	3,590	2,462
	R2	6,823	3,261	3,562	2,640
	増減 (R2-H26)	▲ 62	▲ 34	▲ 28	178

※ H26：26年3月末日現在 住民基本台帳人口、R2：令和2年3月末日現在 住民基本台帳人口

※ 町丁別の人口および世帯数が極めて少数の場合は、国の基準に従って人口・世帯数を公表しておりませんので、各地区の数字には含まれておりません。

※ 全体、区の計には、数値を公表していない町丁の値も合計しています。

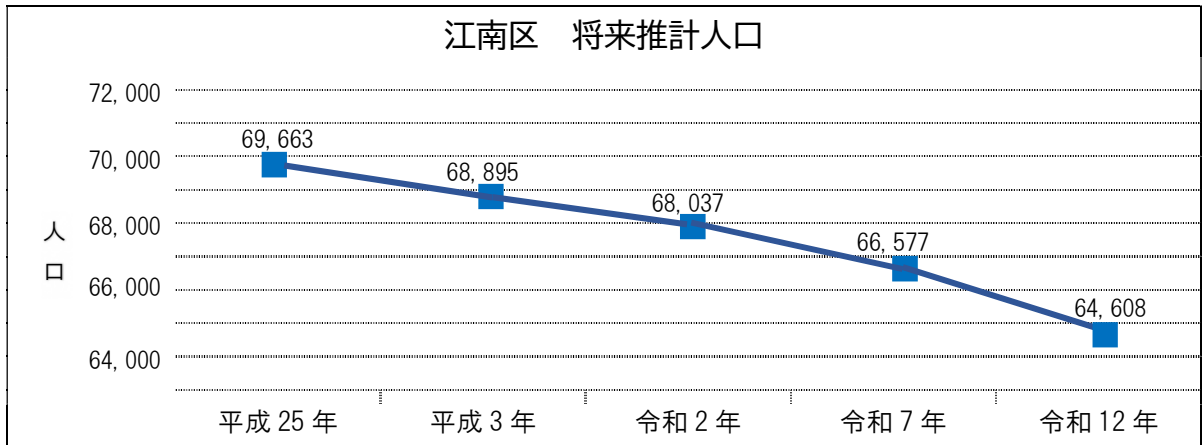
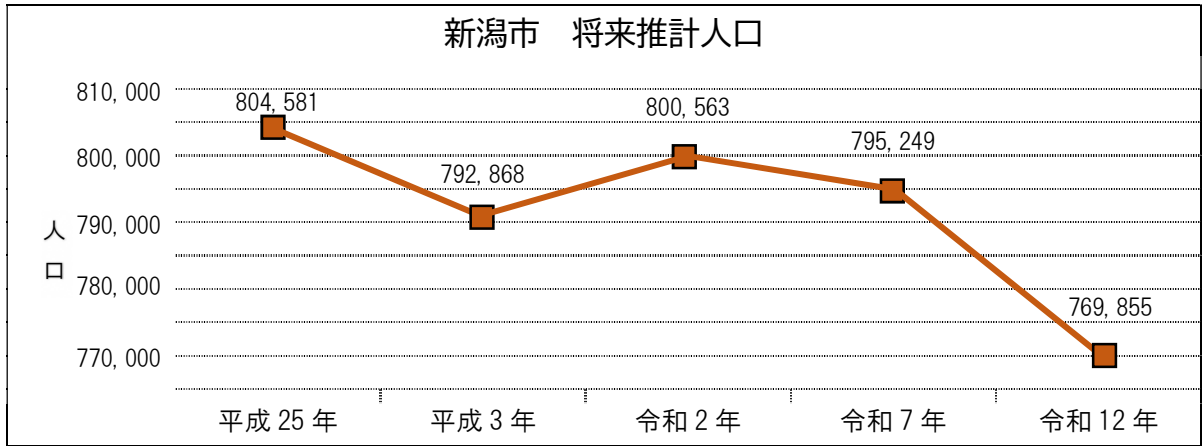
② 新潟市 将来推計人口

	平成25年	平成30年	令和2年	令和7年	令和12年
北区	77,472	74,427	74,773	72,621	70,019
東区	139,008	137,334	134,860	131,127	126,538
中央区	175,287	175,938	184,914	194,761	183,673
江南区	69,663	68,895	68,037	66,577	64,608
秋葉区	78,364	77,147	74,952	72,657	74,040
南区	46,838	44,905	44,060	42,230	40,213
西区	157,102	157,079	163,256	162,445	161,013
西蒲区	60,847	57,143	55,711	52,831	49,751
計	804,581	792,868	800,563	795,249	769,855

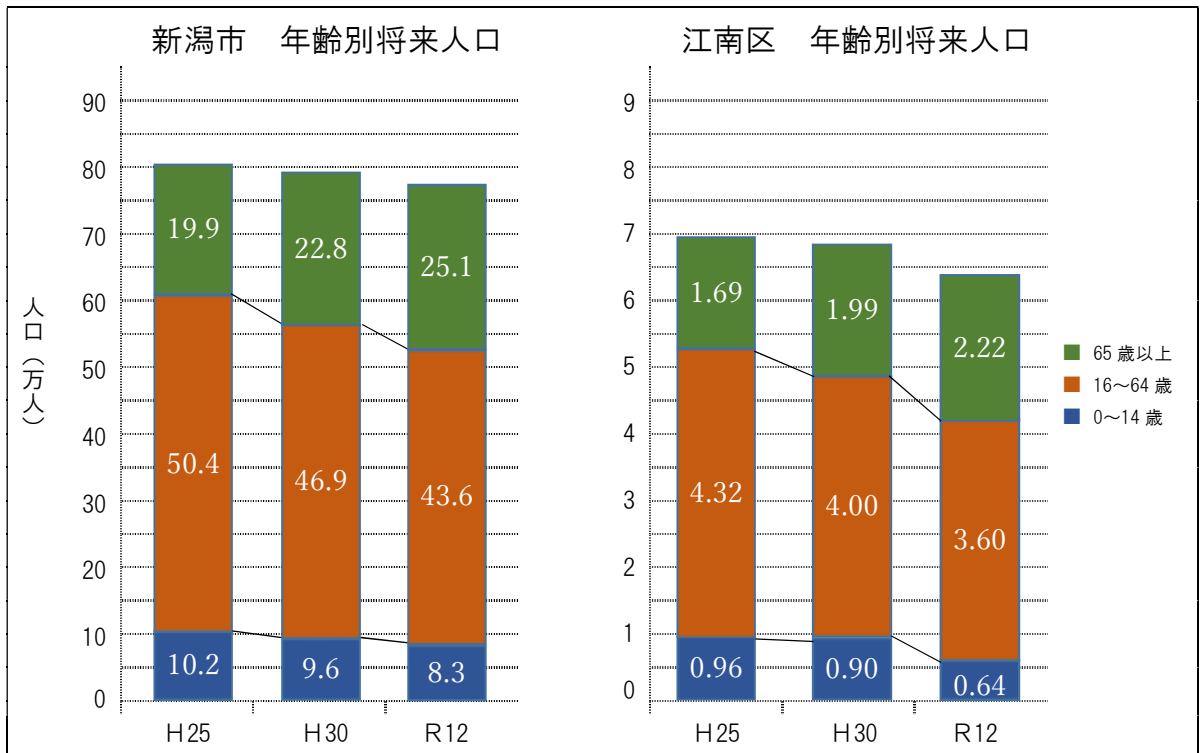
<出展> 令和2・7・12推計：国勢調査(H27)を基準として推計

平成25：平成25年3月末日現在 住民基本台帳人口

平成30：平成30年12月末日現在 住民基本台帳人口



③ 年齢別将来人口



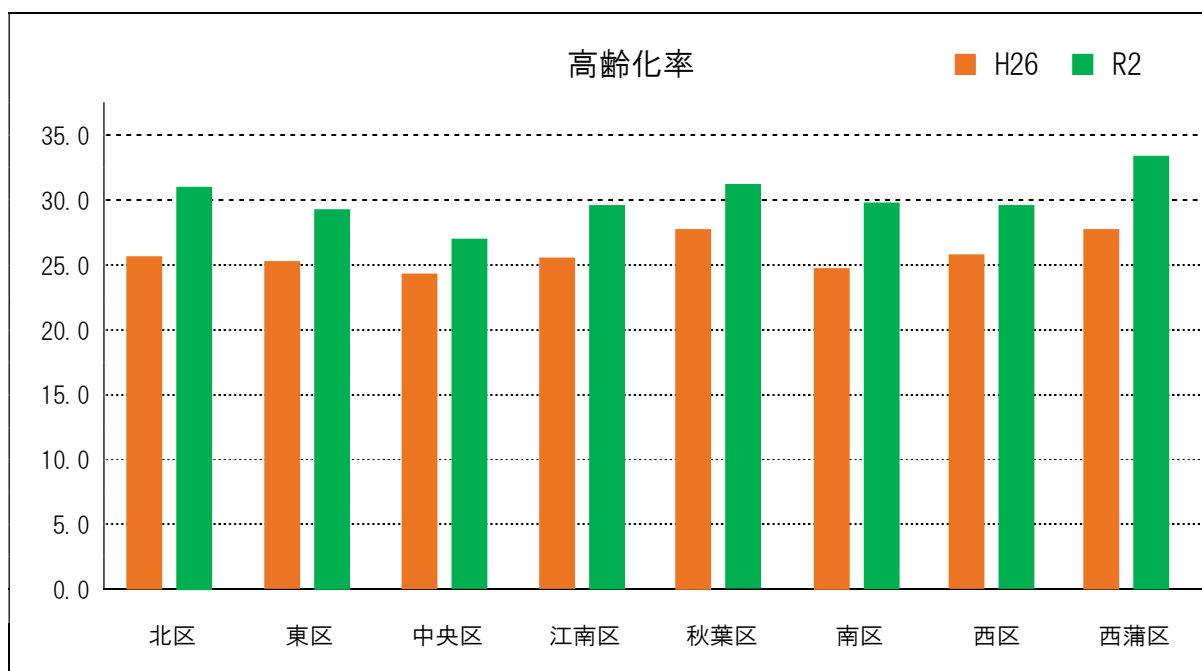
<出展> 令和 12 推計：国勢調査（H27）を基準として推計
 平成 25：平成 25 年 3 月末日現在 住民基本台帳人口
 平成 30：平成 30 年 12 月末日現在 住民基本台帳人口

④ 要介護・要支援認定者数 (令和2年5月現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
北区	531	711	663	736	687	525	451	4,304
東区	812	1,177	1,227	1,290	1,115	933	688	7,242
中央区	1,147	1,476	1,671	1,652	1,438	1,123	891	9,398
江南区	411	571	608	665	607	542	440	3,844
秋葉区	551	676	801	791	716	576	434	4,545
南区	292	383	390	440	385	317	279	2,486
西区	1,057	1,501	1,403	1,468	1,378	1,092	950	8,849
西蒲区	404	572	537	634	573	428	347	3,495
計	5,205	7,067	7,300	7,676	6,899	5,536	4,480	44,163

⑤ 65歳以上の人口と世帯数 (各年3月末現在 住民基本台帳人口)

	世帯数		人口		65歳以上の人口		高齢化率		
	H26	R2	H26	R2	H26	R2	H26	R2	伸び率 (R2-H26)
北区	27,784	29,327	76,850	73,598	19,497	22,902	25.4	31.1	5.7
東区	58,795	61,485	138,888	136,113	34,890	39,439	25.1	29.0	3.9
中央区	83,653	87,243	175,909	174,346	43,305	46,967	24.6	26.9	2.3
江南区	25,649	27,353	69,313	68,451	17,557	20,173	25.3	29.5	4.1
秋葉区	28,455	30,248	78,189	76,751	21,581	24,093	27.6	31.4	3.8
南区	15,176	16,229	46,564	44,402	11,611	13,294	24.9	29.9	5.0
西区	65,323	68,751	157,333	156,098	40,377	45,907	25.7	29.4	3.7
西蒲区	19,798	20,604	60,290	56,247	16,604	18,638	27.5	33.1	5.6
計	324,633	341,240	803,336	786,006	205,422	231,413	25.6	29.4	3.9



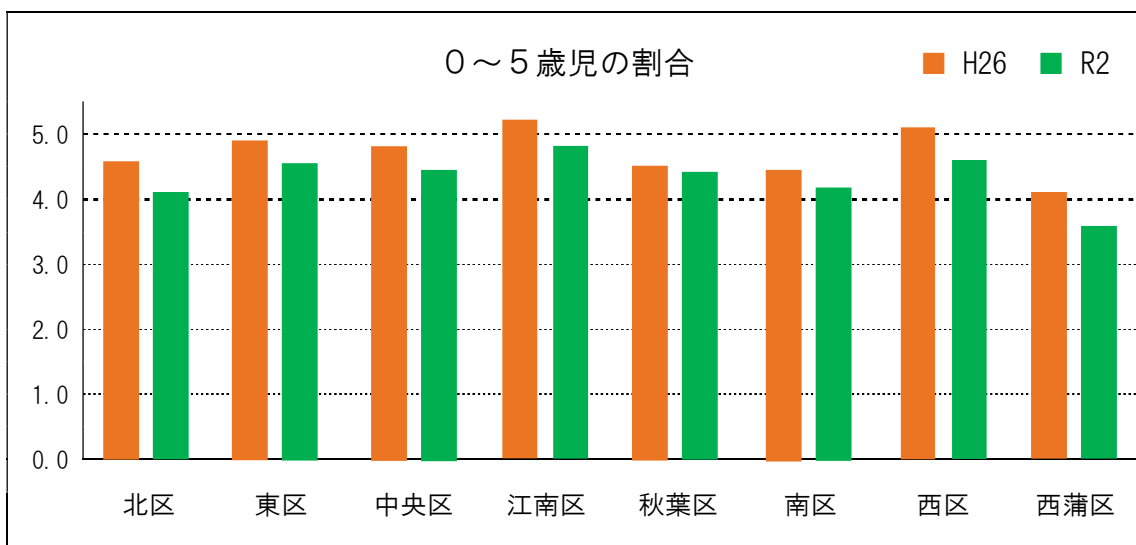
⑥ 保育園の状況

H26	人口	0～5歳児	0～5歳児の割合	保育園数	保育園定員	保育園定員／0～5歳児数
北区	76,850	3,572	4.65%	22	2,150	60.19%
東区	138,888	6,843	4.93%	36	3,390	49.54%
中央区	175,909	8,523	4.85%	41	3,385	39.72%
江南区	69,313	3,589	5.18%	26	2,235	62.27%
秋葉区	78,189	3,621	4.63%	18	1,950	53.85%
南区	46,564	2,177	4.68%	16	1,445	66.38%
西区	157,333	7,974	5.07%	39	3,395	42.58%
西蒲区	60,290	2,452	4.07%	20	1,765	71.98%
計	803,336	38,751	4.82%	218	19,715	50.88%

平成26年3月末現在 住民基本台帳人口

R2	人口	0～5歳児	0～5歳児の割合	保育園数	保育園定員	保育園定員／0～5歳児数
北区	73,598	3,014	4.10%	25	2,405	79.79%
東区	136,113	6,201	4.56%	47	4,169	67.23%
中央区	174,346	7,757	4.45%	61	4,746	61.18%
江南区	68,451	3,242	4.74%	31	2,629	81.09%
秋葉区	76,751	3,390	4.42%	23	2,174	64.13%
南区	44,402	1,917	4.32%	17	1,555	81.12%
西区	156,098	7,265	4.65%	55	4,746	65.33%
西蒲区	56,247	2,029	3.61%	21	1,877	92.51%
計	786,006	34,815	4.43%	280	24,301	69.80%

令和2年3月末現在 住民基本台帳人口



⑦ 年少人口

H26	人口	14歳以下人口	比率
北区	76,850	9,639	12.5
東区	138,888	17,847	12.8
中央区	175,909	21,197	12.0
江南区	69,313	9,386	13.5
秋葉区	78,189	10,022	12.8
南区	46,564	5,616	12.1
西区	157,333	20,477	13.0
西蒲区	60,290	6,919	11.5
計	803,336	101,103	12.6

平成26年3月末現在 住民基本台帳人口

R2	人口	14歳以下人口	比率
北区	73,598	8,699	11.8
東区	136,113	16,315	12.0
中央区	174,346	20,210	11.6
江南区	68,451	8,888	13.0
秋葉区	76,751	9,396	12.2
南区	44,402	5,162	11.6
西区	156,098	19,529	12.5
西蒲区	56,247	5,920	10.5
計	786,006	94,119	12.0

令和2年3月末現在 住民基本台帳人口

⑧ 乳幼児数

H26	平成25年度 出生数	人口	平成26年3月末乳幼児数 (0~5歳児)	乳幼児数と 区人口の割合
北区	557	76,850	3,552	4.6%
東区	1,193	138,888	6,843	4.9%
中央区	1,510	175,909	8,523	4.8%
江南区	563	69,313	3,589	5.2%
秋葉区	521	78,189	3,621	4.6%
南区	332	46,564	2,177	4.7%
西区	1,296	157,333	7,974	5.1%
西蒲区	404	60,290	2,452	4.1%
計	6,376	803,336	38,731	4.8%

平成26年3月末現在 住民基本台帳人口

R2	令和元年度 出生数	人口	令和2年3月末乳幼児数 (0~5歳児)	乳幼児数と 区人口の割合
北区	427	73,598	2,995	4.1%
東区	985	136,113	6,179	4.5%
中央区	1,286	174,346	7,721	4.4%
江南区	462	68,451	3,239	4.7%
秋葉区	490	76,751	3,386	4.4%
南区	265	44,402	1,908	4.3%
西区	1,046	156,098	7,234	4.6%
西蒲区	295	56,247	2,023	3.6%
計	5,256	786,006	34,685	4.4%

令和2年3月末現在 住民基本台帳人口

用語解説

用語		解説
1	介護予防	要介護の状態になる前の予防策で、健康や身体機能を維持し、要介護状態の発生をできる限り防ぐためのもの。 要介護状態にあつては、その悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すためのもの。
2	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
3	協働	異なる強みを持つものが、共通の目的のために役割と責任を分担し、共に力を合わせて活動すること。
4	子育てサロン	子育てをしている保護者やその子どもたちが同じような仲間と気軽に交流できる憩いの場。
5	子ども食堂	子どもやその保護者、および地域の人々に対し、安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための地域活動。 孤食の解決、子どもと大人たちのふれあいや地域コミュニティの連携につながる。
6	コミュニティソーシャルワーカー	地域に暮らす誰もが「孤立」することのないよう、地域で支える仕組みづくりを進める役割の人。 制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組む。
7	支え合いのしくみづくり	地域での支え合いを進めるために、「支え合いのしくみづくり推進員」(生活支援コーディネーター)を区内全体と3つの日常生活圏域(曾野木両川圏域、大江山・横越圏域、亀田圏域)ごとに配置し、地域団体と連携しながら地域の取り組みを支援する。
8	自主防災組織	災害対策基本法に規定されている、地域住民による任意の防災組織。
9	地域共生社会	社会構造や暮らしの変化に応じて、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え、つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
10	地域子育て支援センター	子育て家庭への育児支援を目的とした施設。乳幼児とその保護者を対象に、保育士や保健師による子育て相談、親子遊びなどの催し、フリースペースの開放などを行っている。
11	地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。
12	地域の茶の間(いきいきサロン)	地域を拠点とした、子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できる地域交流の場。

用語		解説
13	地域包括ケアシステム	地域に住む高齢者が、地域で自分らしい生活を最後まで持続していくために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。
14	地域包括支援センター	高齢者の方の生活を支援するため、新潟市が介護予防や相談窓口などの仕事を委託した事業所。 保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士などの専門職が配置され、連携して業務に取り組んでいる。
15	地区社会福祉協議会	住民主体で地域福祉に関する課題を把握・協議し、解決のための方法を考え、関係団体と連携して実践し、地域住民のだれもが住みやすいまちづくりを目指す組織。
16	超高齢化社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%に達した社会。 日本は2007年に超高齢化社会に突入した。
17	避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難で円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要する者。
18	フレイル	「Frailty(虚弱)」の日本語訳。 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体機能や認知機能の低下が見られる状態。
19	友愛活動(友愛訪問)	見守りが必要なひとり暮らし高齢者の方などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、定期的に地域のボランティアなどが訪問し、安否確認などを行うこと。 地域住民の福祉活動に対する意識を高め、隣近所でのたすけあいの輪が広がることを目指している。



みんなで、ささえあい
安心して暮らせるまち
“江南区”

江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画
令和3年3月

【編集・発行】

新潟市江南区役所健康福祉課

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号
電話：025 (382) 4346 FAX：025 (381) 1203
E-mail：kenko.k@city.niigata.lg.jp

新潟市江南区社会福祉協議会

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目3番3号 江南区福祉センター内
電話：025 (250) 7743 FAX：025 (250) 7761
E-mail：s.kounan@syakyo-niigatacity.or.jp